

予算特別委員会資料

平成 31 年度予算説明書

建設局

目 次

	頁
I 建設局予算の概要	1
II 建設局所管歳入歳出予算総括表	11
III 一般会計	13
1. 歳入歳出予算一覧表	13
2. 歳入予算の説明	14
3. 歳出予算一覧表	18
4. 歳出予算の説明	20
5. 債務負担行為	30
IV 駐車場事業費	31
1. 歳入歳出予算一覧表	31
2. 歳入予算の説明	32
3. 歳出予算一覧表	33
4. 歳出予算の説明	34
5. 債務負担行為	35
V 下水道事業会計	37
1. 業務の予定量	37
2. 収入支出一覧	38
3. 予算実施計画の説明	39
4. 平成 30 年度神戸市下水道事業会計予定貸借対照表	43
5. 平成 31 年度神戸市下水道事業会計予定貸借対照表	45
6. 平成 31 年度神戸市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	47
7. 債務負担行為	48
8. 企業債	49
9. 一時借入金	49
10. 予定支出の各項の経費の金額の流用	49
11. 他会計からの補助金	49
12. たな卸資産購入限度額	49

VI	工事計画表	51
VII	関連議案	73
第 24 号議案	神戸市立路外駐車場条例及び道路法第 24 条の 2 第 1 項の 規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する 条例の一部を改正する条例の件	73
第 25 号議案	神戸市下水道条例の一部を改正する条例の件	90

I 建設局予算の概要

I 建設局予算の概要

＜総括事項＞

建設局では、市民の生命と財産を守りつつ、市民生活をより快適なものにするための施策を進めている。

近年、台風による大雨や集中豪雨等により大きな被害が発生しており、自然災害から市民生活を守るための対策や啓発が強く求められている。また、老朽化した橋梁等の社会インフラの適切な維持管理により、安全・安心を確保していく必要がある。

一方で、神戸の魅力を高め、より豊かな市民生活を実現するために道路をはじめとする公共空間の魅力を向上させていくことも求められている。

このような状況を踏まえ、平成 31 年度は「健康・安全を守る」、「街と地域を創る」、「陸・海・空の拠点を創る」を施策の柱として、自然災害から市民生活を守り、社会インフラの適切な維持管理により安全・安心を確保するとともに、まちの魅力を向上させることで、神戸を「さらなる高み」へ押し上げる取り組みを進めていく。

＜主要な事業の概要＞

1. 健康・安全を守る

(1) 災害に強い都市づくり

大雨や集中豪雨等により市内各地で災害が発生していることから、土砂災害による第三者被害を防ぐため、崩壊土砂や危険擁壁の撤去等、応急対策費用の一部を助成する、危険がけ応急対策助成を新たに創設する。また、六甲山エリアを中心とした道路防災対策を引き続き実施するとともに、雨量規制による通行止め等の課題がある国道 428 号（箕谷北）の抜本的な改良の検討を行い、自然災害に強いネットワークの確保を目指す。さらに、住宅地に面した市有の自然林について、暴風による民家への倒木被害を防ぐため、伐採対策を実施する。

大阪北部を震源とする地震を受けて創設した生垣等緑化推進助成によりブロック塀の抑制を推進する。また、国が「無電柱化推進計画」を策定したことに伴い、市街地の緊急輸送道路を中心に重点的に無電柱化事業を推進する。

平成 28 年度から兵庫県が進めているレッドゾーン（土砂災害特別警戒区域）については、市民への広報・啓発を行うとともに、既存不適格住宅等に対する移転・改修支援制度についても周知に努める。



危険がけ応急対策事例



道路法面对策事例

(2) 異常高温対策

夏季の異常高温対策として、体感温度を下げるため、都心部の道路上において日除けやミスト装置等を組み合わせたクールスポットの実証実験を行う。また、公園についても、東遊園地等に飾花・装飾したミスト装置を設置するフラワークールスポットの整備を進めるとともに、みなとのもり公園等に温度上昇のしにくいフラクタル構造の日除け屋根を設置する。



フラワークールスポットイメージ
(神戸布引ハーブ園)



フラクタル構造の日除け屋根イメージ

(3) 良好な河川環境の創造

まちの治水安全度を高めるため、妙法寺川等において都市基盤河川改修事業を引き続き実施するとともに、河川改修に貯留施設の活用を含め、鎌ヶ谷川や烏原川等において準用・普通河川改修事業を実施する。

また、予防保全の観点から災害を未然に防止するため、よりの確な維持修繕が図れるよう河川管理施設の点検及び健全度の評価を行い、老朽化による損傷等を早期に発見・修繕する。

生田川については、新神戸駅前広場再整備事業と連携し、市民や観光客に親しまれる親水空間の整備を進める。



河川の改修 (櫛谷川)



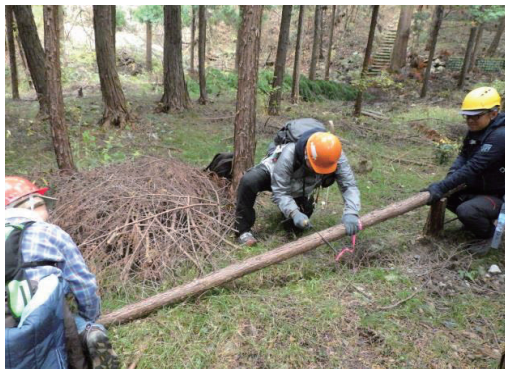
河川管理施設の点検 (天上川)

(4) 六甲山森林整備戦略

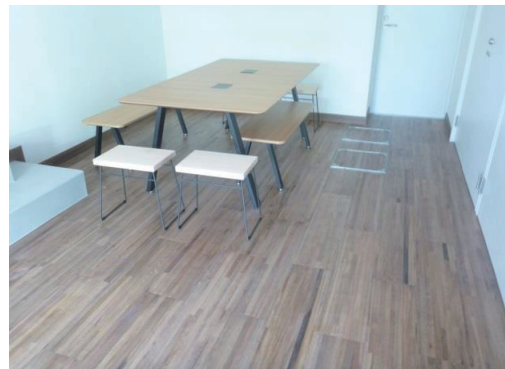
六甲山を緑豊かな美しい森として次世代に引き継ぐため、「六甲山森林整備戦略」に基づき、私有林を含めた六甲山全体の森林整備や発生材の活用など総合的な事業を展開する。

災害に強い森づくりを進めるため、市有林の整備と県民緑税事業等を活用した私有林の整備を促進する。また、新たに創設される CO2 削減等を目的とした森林環境譲与税（仮称）を活用し、「こうべ都市山再生事業」を推進する。

さらに、兵庫県や（公財）神戸市公園緑化協会との連携により、公共施設を中心に内装材などへの発生材の利活用を進めていくとともに、職員の意識啓発を行うなど、森林資源を活用した六甲山ブランドの確立につなげていく。



私有林の整備（下唐櫃地域）



発生材の利活用（六甲山ビジターセンター）

(5) 道路・橋梁・トンネルの安全対策

橋梁・トンネルについては、道路法に基づく定期点検を実施し、発見された損傷箇所を計画的に修繕するメンテナンスサイクルを確立し、効率的・効果的に維持管理を行っていく。また、緊急輸送道路において、橋梁の耐震化や特定道路土工構造物の点検を進めるとともに、路面下空洞調査を計画的に実施し発見した空洞を速やかに補修する。



橋梁点検



トンネル点検

(6) 公園リノベーション事業

公園をとりまく社会情勢の変化や市民の多様なニーズに対応するため、子育て世代が親子で楽しめる公園を「子どもの遊び場拠点」、若者から高齢者までが健康づくりを行える公園を「健康づくりをサポートする公園」として、拠点公園の整備を進めるとともに、公園のトイレを誰もが安心して利用できるように、バリアフリー化や洋式化を行う「公園トイレチェンジアクション」を推進する。

また、神戸総合運動公園補助競技場の老朽化したトラックの改修を行い、全国規模の大会が開催可能な環境を確保する。



子どもの遊び場拠点の整備



神戸総合運動公園補助競技場のトラック改修

(7) 緑化・飾花の推進

市内の花と緑を扱う拠点施設やイベントを一体的にPRしまちの価値向上を図る花と緑のプロモーションを展開する。

また、駅前空間や兵庫区等の新庁舎周辺、道路予定地において、花壇を効果的に用いた魅力ある空間づくりを推進する。

(8) 道路附属物等の計画的な更新

将来のインフラ維持管理コストを低減させ、限られた財源の有効活用を図るため、道路案内標識の配置の再検討、街路樹の危険木の撤去や樹種転換を進めるアセットマネジメントを実施する。

また、100W以上の道路照明灯については平成30年度でLED化を完了するが、引き続き一般街路灯のLED化に向けた検討を進めるとともに、公園照明灯についてはESCO事業を活用してLED化を実施する。

(9) 浸水対策

台風による高潮位が原因で浸水被害が発生した東川崎地区において、ポンプ場及び雨水幹線の整備等の浸水対策を推進する。また、全市において、高潮時に内水圧がかかる雨水幹線の調査を行い、構造強化など必要な対策を実施する。

西河原地区（西区）など、特に浸水の危険性の高い低地盤地区等においては、浸水被害の低減を図るため、引き続き雨水幹線等の整備を行う。

(10) 西部処理場北系整備

昭和 40 年に供用を開始した西部処理場は、耐用年数である 50 年を経過し、施設の老朽化が進んでいることから、西部処理場 1 系の代替施設となる北系水処理施設等の築造工事を実施する。



西部処理場北系整備

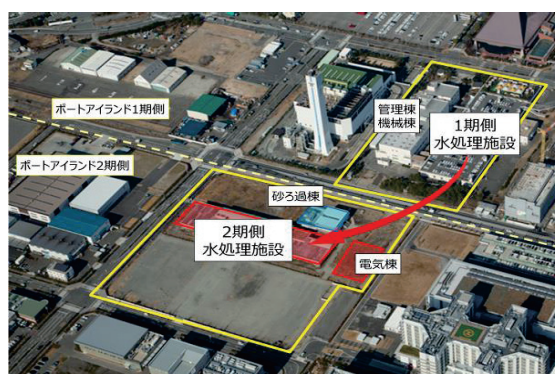
(11) 魚崎ポンプ場改築更新

昭和 37 年に供用を開始した魚崎ポンプ場は、耐用年数である 50 年を経過し、また、阪神・淡路大震災により、躯体の劣化が著しいことから、改築更新を実施する。

改築更新については、設計施工一括発注方式（DB 方式）を採用し、現ポンプ場を供用しながら段階的に新ポンプ場に切り替え、平成 44 年度までに建設する。

(12) ポートアイランド処理場改築更新

昭和 55 年に供用を開始したポートアイランド処理場において、耐震性の確保及び老朽化した電気・機械設備の改築更新のため、1 期側用地にある水処理機能を 2 期側用地の施設へ移転する。平成 31 年度は、改築更新や更新後の運転管理において民間活力を導入するにあたり、事業者選定業務を実施する。



ポートアイランド処理場の改築更新

(13) 東灘処理場消化ガス有効活用

国の実証事業として東灘処理場で実施している消化ガスを精製し都市ガスとして供給する事業は、平成 32 年度末に終了予定であるため、東灘処理場全体における消化ガスの最適な利用の方向性について検討を行っている。平成 31 年度は、民間活力を導入した消化ガス有効活用方法について事業化実現可能性調査を実施する。

(14) 下水道ストックマネジメント計画の策定

高度経済成長期に集中的に整備した下水処理場・ポンプ場・管きょ等の老朽化が進行しており、今後耐用年数を迎える施設が急激に増加することから、施設の計画的な維持管理と改築更新による機能保全のため、下水道ストックマネジメント計画を平成 31 年度に策定する。

(15) 下水道経営についての検討及び広報

下水道施設の改築更新事業の本格化及び使用水量の減少等を背景に、今後の下水道事業の経営と下水道使用料制度のあり方について、上下水道審議会での審議等も踏まえ、引き続き検討を行う。あわせて、市民及び事業者の関心と理解を深めるため、区ごとのデザインマンホールを設置や、「下水道の日」イベントの開催等、引き続き下水道事業の広報を実施する。

2. 街と地域を創る

(1) 便利で快適な移動を支える自転車施策の総合的な推進

自転車と歩行者の双方に安全で快適な道路空間を創出し、街の安全と魅力向上を図るとともに、市民の身近な交通手段である自転車の活用による地域課題の解決を図る。

駐輪場の環境改善として、JR神戸駅周辺において、地下タワー式駐輪場の設計等、利用者ニーズに応じた駐輪場の整備を行うとともに、駐輪場の看板を利用者にわかりやすい表示に改修する。

また、駐輪場における子育て支援として、未就学児の子育て世帯を対象に駐輪場使用料の減免を行うとともにチャイルドシート付自転車等がとめやすいよう、幅の広い駐輪エリア（ママフレエリア）を整備する。

さらに、公共交通の利便性向上として、バス停における駐輪場（神戸サイクル&バスライド）の整備を推進する。

その他、自転車走行空間については、東灘区の鳴尾御影線等において自転車レーンを引き続き整備するとともに、利用者にとって安全かつ快適な走行空間を確保するため神出山田自転車道のリニューアルを行う。

(2) 道路ネットワークの整備

都市の円滑な交通を支えるとともに、良好な市街地の形成を図るため、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の基盤となる道路ネットワークとして、神戸三田線や垂水妙法寺線等の整備を推進する。

また、慢性的な渋滞が発生している小東山6丁目交差点や皆森交差点周辺（皆森～谷上駅前）において、渋滞解消に向けた対策を実施する。

さらに、阪神高速神戸線と一般道が接続する京橋ランプ出口周辺においては、交通が輻輳し危険な状態のため、道路改良を実施し安全性の向上をはかる。



神戸三田線



垂水妙法寺線

(3) 質の高い道路空間づくり

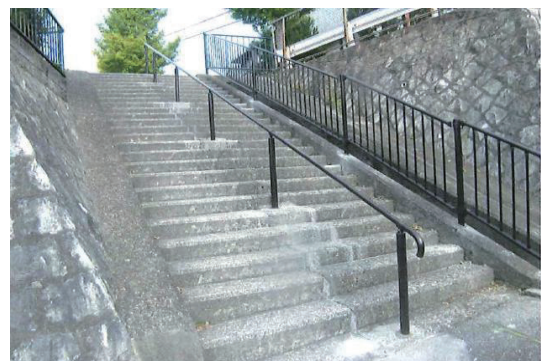
若年層や高齢者等誰もが暮らしやすく、また国内外から様々な人々が訪れ交流する街とするため、都心部や市内各地の坂道や医療・福祉施設等周辺の経路においてベンチや手すりを設置する。

また、駅から庁舎へのアクセス性向上のため、新長田合同庁舎の新設に伴い点字ブロック等の整備を行うとともに、移転する西区役所については道路整備の検討を行う。

さらに、名谷駅前の道路空間の快適性向上のため、駅周辺の舗装リニューアルを実施する。



ベンチの設置



手すりの設置

(4) 六甲山・摩耶山の活性化

自然散策など歩行者の快適な回遊性確保のため、明石神戸宝塚線の歩道整備を検討するとともに、散策路の整備計画等を策定する。

また、国の名勝である再度公園においては、企業版ふるさと納税制度を活用した園内整備と、新たに民間事業者によるにぎわい創出を推進する。摩耶山掬星台エリアにおいては、引き続き自然観察園の再整備を行う。

さらに、観光客やハイカーの増加に対応するため、布引の滝周辺や六甲最高峰において、快適なトイレ環境を整備する。



再度公園



六甲最高峰トイレイメージ

(5) 海浜公園の再整備

須磨海浜公園エリア全体が家族連れをはじめとする市民や市内外からの観光客など多様な人でにぎわうよう、Park-PFI制度による民間の資金とノウハウを活かした水族園及び海浜公園の再整備を行う。

(6) 動物園の魅力向上

ジャイアントパンダの受け入れについて中国側と協議を進めていくとともに、アムールトラのペアを海外から受け入れ、希少動物の種の保存に取り組む。



ジャイアントパンダ



アムールトラ

3. 陸・海・空の拠点を創る

(1) 都心三宮・ウォーターフロントの再整備

歩行者の移動円滑化や回遊性の向上をはかるため、三宮中央歩道橋へのエスカレーター設置に向けた設計，加納町3丁目交差点の歩行者動線の改善，鯉川筋の歩道拡幅等を実施する。

また、神戸空港へのアクセス向上等のため、自動車交通の重要な南北軸である生田川右岸線において機能強化を行う。

さらに、都心の新たな憩いとにぎわいの創出を図るため、三宮プラッツをリニューアルするとともに三宮中央通り地下通路の美装化に向けた検討を行う。



三宮中央歩道橋



生田川右岸線

(2) 広域幹線道路（大阪湾岸道路西伸部など）の整備促進

阪神高速神戸線や第二神明道路の慢性的な渋滞を解消し、企業集積や観光振興など企業活動の活性化等により、神戸さらには関西全体の経済を発展させるため、ミッシングリンクとなっている大阪湾岸道路西伸部や神戸西バイパスなどの整備を促進する。

(3) 東遊園地再整備・活性化

都心の活性化や都心ウォーターフロントへの回遊性向上を図るため、再整備のための基本設計を行うとともに、園内で整備予定のにぎわい拠点施設の事業者公募を行う。



芝生化



公募プログラム
(青空背骨コンディショニング)

Ⅱ 建設局所管歳入歳出予算総括表

Ⅱ 建設局所管歳入歳出予算総括表

(単位 千円)

歳 入				歳 出			
会計別	本 年 度	前 年 度	伸 率	会計別	本 年 度	前 年 度	伸 率
一 般 会 計	21,074,705	16,717,154	26.1	一 般 会 計	34,927,299	30,620,410	14.1
駐 車 場 事 業 費	955,524	967,042	△ 1.2	駐 車 場 事 業 費	955,524	967,042	△ 1.2
下 水 道 事 業 会 計	53,879,037	53,297,012	1.1	下 水 道 事 業 会 計	68,117,978	68,019,613	0.1
収 益 的 収 入	35,114,940	35,155,551	△ 0.1	収 益 的 支 出	35,983,555	35,623,197	1.0
資 本 的 収 入	18,764,097	18,141,461	3.4	資 本 的 支 出	32,134,423	32,396,416	△ 0.8
合 計	75,909,266	70,981,208	6.9	合 計	104,000,801	99,607,065	4.4

Ⅲ 一 般 会 計

Ⅲ 一般会計

1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
16	分担金及 負担金	193,171	9	土木費	32,234,974
	1 負担金	193,171		1 土木総務費	5,714,658
17	使用料及 手数料	5,592,955		2 道路橋梁費	2,679,611
	1 使用料	5,516,689		3 道路橋梁 整備費	13,967,137
	2 手数料	76,266		4 公園緑地費	5,049,393
18	国庫支出金	2,953,953		5 公園緑地 整備費	3,391,374
	1 負担金	2,953,953		6 河川砂防費	1,432,801
19	県支出金	374,064	10	都市計画費	1,910,078
	1 負担金	232,033		4 街路事業費	1,910,078
	2 補助金	142,031	13	教育費	781,247
20	財産収入	700,965		11 社会教育費	781,247
	1 財産運用収入	383,755	14	災害復旧費	1,000
	2 財産売却収入	312,196		1 災害復旧費	1,000
	3 基金収入	5,014			
21	寄附金	200,129			
	1 寄附金	200,129			
22	繰入金	424,191			
	2 基金繰入金	424,191			
24	諸収入	741,277			
	4 受託事業収入	355,086			
	5 貸付金 元利収入	46,667			
	7 雑入	339,524			
25	市債	9,894,000			
	1 市債	9,894,000			
	合 計	21,074,705		合 計	34,927,299

2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
16 分担金及負担金	193,171	182,619	10,552	
1 負担金	193,171	182,619	10,552	
2 土木費負担金	103,421	153,869	△50,448	
1 道路整備費負担金	76,839	146,915	△70,076	
2 公園整備費負担金	16,277	978	15,299	
3 河川整備費負担金	10,305	5,976	4,329	
4 開発者負担金	89,750	28,750	61,000	
1 道路	89,750	28,750	61,000	
17 使用料及手数料	5,592,955	5,382,284	210,671	
1 使用料	5,516,689	5,311,524	205,165	
8 土木使用料	5,020,754	4,855,526	165,228	
1 道路	3,396,622	3,265,058	131,564	道路占用料等
2 河川	12,022	11,763	259	河川占用料
3 公園	988,955	955,550	33,405	公園使用料
4 自転車駐車場	623,155	623,155	-	自転車駐車場使用料
10 教育使用料	495,935	455,998	39,937	
10 動物園	495,935	455,998	39,937	入園料等
2 手数料	76,266	70,760	5,506	
1 証紙収入	74,682	69,076	5,606	
1 証紙収入	74,682	69,076	5,606	(会計室所管) 屋外広告物許可, 特殊車両通行許可等
7 土木手数料	1,584	1,684	△100	
1 宅地造成等許可	1,584	1,684	△100	許可手数料
18 国庫支出金	2,953,953	2,841,466	112,487	
1 負担金	2,953,953	2,841,466	112,487	
3 土木費負担金	2,287,583	2,097,729	189,854	
1 道路橋梁費負担金	5,000	5,000	-	認証額の1/2
2 道路改良費負担金	754,100	272,875	481,225	認証額の5.5/10又は2/5
3 橋梁整備費負担金	543,000	412,000	131,000	認証額の5.5/10又は2/5
4 交通安全施設費負担金	245,445	273,615	△28,170	認証額の5.5/10又は2/5

(単位 千円)

款 項 目 節		本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
	5 公園整備費 負担金	442,862	794,872	△352,010	認証額の1/2又は1/3
	6 河川改修費 負担金	225,000	189,000	36,000	認証額の1/3
	7 防災安全対策費 負担金	14,426	-	14,426	認証額の1/2
	8 街灯費負担金	57,750	-	57,750	認証額の5.5/10
	△ 道路補修費 負担金	-	148,834	△148,834	
	△ 調査費負担金	-	1,533	△1,533	
	4 都市計画費負担金	666,370	743,737	△77,367	
	1 街路築造費 負担金	666,370	743,737	△77,367	認証額の5.5/10
19	県 支 出 金	374,064	331,465	42,599	
	1 負 担 金	232,033	213,754	18,279	
	2 土 木 費 負 担 金	232,033	213,754	18,279	
	1 道路橋梁費 負担金	24,450	19,339	5,111	認証額の1/4
	2 河川改修費 負担金	203,000	184,000	19,000	認証額の1/3
	3 治山砂防費 負担金	4,583	10,415	△5,832	補助率2/3以内
	2 補 助 金	142,031	117,711	24,320	
	7 土 木 費 補 助	142,031	117,711	24,320	
	1 害虫駆除費補助	18,977	19,237	△260	補助率10/10, 7/10又は1/2
	2 造林事業費補助	90,554	89,317	1,237	補助率10/10, 9/10, 7.5/10又は7/10
	3 自然公園等 整備費補助	32,500	9,157	23,343	補助率1/2
20	財 産 収 入	700,965	638,855	62,110	
	1 財 産 運 用 収 入	383,755	343,522	40,233	
	1 貸 地 料	323,329	287,893	35,436	
	1 市 有 林	22,134	23,385	△1,251	市有林貸地料
	3 一 般 土 地	301,195	264,508	36,687	交通センタービル等貸地料
	2 貸 家 料	1,572	1,865	△293	
	7 一 般 建 物	1,572	1,865	△293	自動販売機設置料
	3 投 資 財 産 収 入	2,425	2,425	-	
	1 株 式 配 当 金	2,425	2,425	-	神戸地下街(株)株式配当金

(単位 千円)

款 項 目 節		本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
	4 其他財産運用収入	56,429	51,339	5,090	
	2 施設命名権	56,429	51,339	5,090	御崎公園球技場, 神戸総合運動公園野球場等
2	財産売却収入	312,196	290,159	22,037	
	1 土地売却代	297,995	275,455	22,540	
	1 廃道敷	33,995	16,455	17,540	不用道路敷売却代
	2 都市計画用地	100,000	100,000	-	都市計画事業用地売却代
	3 一般土地	164,000	159,000	5,000	一般市有土地売却代
	3 物品売却代	14,201	14,704	△503	
	4 建設局	14,201	14,704	△503	不用物品売却代
3	基金収入	5,014	5,174	△160	
	1 基金収入	5,014	5,174	△160	
	9 公園緑地事業等基金	5,014	5,174	△160	預金利子等
21	寄附金	200,129	195,815	4,314	
	1 寄附金	200,129	195,815	4,314	
	1 土木寄附	200,129	195,815	4,314	
	1 公園	200,129	195,815	4,314	公園緑地事業等に対する寄附
22	繰入金	424,191	123,119	301,072	
	2 基金繰入金	424,191	123,119	301,072	
	1 基金繰入金	424,191	123,119	301,072	
	1 都市整備等基金繰入	237,500	-	237,500	都市整備等基金繰入金
	7 公園緑地事業等基金繰入	186,691	123,119	63,572	公園緑地事業等基金繰入金
24	諸収入	741,277	446,531	294,746	
	4 受託事業収入	355,086	67,051	288,035	
	1 土木事業受託収入	355,086	67,051	288,035	
	1 防災	50	30	20	宅地防災工事審査受託収入
	2 道路	355,036	67,021	288,015	道路掘削跡管理者復旧等受託収入
	5 貸付金元利収入	46,667	46,667	-	
	3 其他貸付金返還金	46,667	46,667	-	
	9 阪神高速道路貸付金	46,667	46,667	-	阪神高速道路貸付金返還金

(単位 千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
7 雑 入	339,524	332,813	6,711	
2 延滞金加算金 及 過 料	10	10	-	
2 道 路	10	10	-	道路占用料延滞金
4 弁 償 金	111	130	△19	
4 土 木 施 設 毀 損	111	130	△19	土木施設毀損弁償金
5 償 還 金	21,277	21,571	△294	
25 土 木 施 設	9,360	9,248	112	電気使用料等の実費償還金
26 動 物 園	11,917	12,323	△406	電気使用料等の実費償還金
7 補 償 金	3,554	1,937	1,617	
1 土 木 施 設	3,554	1,937	1,617	市有林線下補償金
9 雑 入	314,572	309,165	5,407	
12 建 設 局	314,572	309,165	5,407	道路掘削跡自社復旧工事監督料等
25 市 債	9,894,000	6,575,000	3,319,000	(行財政局所管)
1 市 債	9,894,000	6,575,000	3,319,000	
4 土 木 債	8,958,000	5,635,000	3,323,000	
1 道 路 整 備 債 事 業 公 債	7,116,000	3,995,000	3,121,000	
2 公 園 整 備 債 事 業 公 債	1,264,000	1,116,000	148,000	
3 河 川 整 備 債 事 業 公 債	578,000	434,000	144,000	
△ 自 然 災 害 防 止 事 業 公 債	-	90,000	△90,000	
5 都 市 計 画 債	936,000	940,000	△4,000	
2 街 路 事 業 公 債	936,000	940,000	△4,000	
合 計	21,074,705	16,717,154	4,357,551	

3. 歳出予算一覧表

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
9 土 木 費	32,234,974	27,850,578	4,384,396	
1 土 木 総 務 費	5,714,658	5,708,978	5,680	
1 職 員 費	5,354,144	5,441,495	△87,351	
2 土 木 総 務 費	238,957	174,892	64,065	
3 防 災 安 全 対 策 費	121,557	92,591	28,966	
2 道 路 橋 梁 費	2,679,611	2,530,113	149,498	
1 道 路 橋 梁 費	1,507,162	1,440,523	66,639	
2 街 灯 費	1,149,199	1,066,340	82,859	
3 私 道 対 策 費	23,250	23,250	-	
3 道 路 橋 梁 整 備 費	13,967,137	9,945,924	4,021,213	
1 調 査 費	46,883	97,289	△50,406	
2 広 域 幹 線 道 路 対 策 費	12,000	18,497	△6,497	
3 道 路 改 良 費	5,600,523	2,912,291	2,688,232	
4 道 路 補 修 費	4,207,496	4,350,145	△142,649	
5 橋 梁 整 備 費	2,385,875	1,482,260	903,615	
6 交 通 安 全 施 設 費	1,666,836	1,045,442	621,394	
7 受 託 工 事 費	47,524	40,000	7,524	
4 公 園 緑 地 費	5,049,393	4,936,210	113,183	
1 公 園 街 路 樹 費	3,412,609	3,326,033	86,576	
2 六 甲 国 立 公 園 費	90,307	95,765	△5,458	
3 有 料 公 園 等 管 理 費	1,546,477	1,514,412	32,065	
5 公 園 緑 地 整 備 費	3,391,374	3,365,380	25,994	
1 公 園 整 備 費	2,306,510	2,592,836	△286,326	
2 み ど り の 聖 域 推 進 費	658,636	416,399	242,237	
3 緑 化 推 進 費	426,228	356,145	70,083	
6 河 川 砂 防 費	1,432,801	1,363,973	68,828	
1 河 川 管 理 費	172,564	178,616	△6,052	

(単位 千円)

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
	2 河川改修費	1,164,925	974,081	190,844	
	3 治山砂防費	95,312	211,276	△115,964	
10	都市計画費	1,910,078	2,011,360	△101,282	
	4 街路事業費	1,910,078	2,011,360	△101,282	
	1 街路築造費	1,910,078	2,011,360	△101,282	
13	教育費	781,247	757,472	23,775	
	11 社会教育費	781,247	757,472	23,775	
	5 動物園費	781,247	757,472	23,775	
14	災害復旧費	1,000	1,000	-	
	1 災害復旧費	1,000	1,000	-	
	1 土木施設 災害復旧費	1,000	1,000	-	
合 計		34,927,299	30,620,410	4,306,889	

4. 歳出予算の説明

(9款) 土木費

(1項) 土木総務費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 土 木 費	32,234,974	27,850,578	4,384,396	2,661,647	8,935,000	7,095,868	13,542,459
1 土 木 総 務 費	5,714,658	5,708,978	5,680	14,426	-	50,076	5,650,156
1 職 員 費	5,354,144	5,441,495	△87,351	-	-	-	5,354,144
2 土 木 総 務 費	238,957	174,892	64,065	-	-	37,520	201,437
3 防 災 安 全 対 策 費	121,557	92,591	28,966	14,426	-	12,556	94,575

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 職 員 費

5,354,144千円

建設局職員(下水道事業関係職員を除く)の給料及び諸手当等 5,354,144千円

(2目) 土 木 総 務 費

238,957千円

一般事務経費 111,744千円

事業用車両買替等経費 43,017千円

土木積算事務等経費 84,196千円

(3目) 防 災 安 全 対 策 費

121,557千円

宅地等の保全, 造成許可等経費 4,992千円

防災事務経費 29,055千円

水防情報システム運営経費等 41,476千円

広報誌KOBED防災特別号の発行 31,034千円

危険がけ応急対策助成事業 15,000千円

(2項) 道路橋梁費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 土 木 費							
2 道 路 橋 梁 費	2,679,611	2,530,113	149,498	65,250	138,000	4,540,558	△2,064,197
1 道 路 橋 梁 費	1,507,162	1,440,523	66,639	7,500	24,000	4,536,758	△3,061,096
2 街 灯 費	1,149,199	1,066,340	82,859	57,750	114,000	-	977,449
3 私 道 対 策 費	23,250	23,250	-	-	-	3,800	19,450

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 道路橋梁費

1,507,162千円

放置自転車対策経費	770,510千円
道路パトロール等道路管理経費	455,663千円
道路占用事務経費	84,745千円
屋外広告物の指導及び規制経費	18,311千円
道路掘削工事調整経費	1,318千円
道路台帳の整備経費	70,729千円
庁舎整備経費	16,154千円
休日・夜間緊急連絡センター運営経費	59,574千円
地下道設備更新経費	30,158千円

(2目) 街灯費

1,149,199千円

街灯の維持管理経費	910,999千円
私道の街灯助成金	47,058千円
照明灯柱の点検・更新	191,142千円

(3目) 私道対策費

23,250千円

私道舗装等に対する助成金	19,000千円
私道の公道化に要する経費	4,250千円

(3項) 道路橋梁整備費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 土 木 費							
3 道路橋梁整備費	13,967,137	9,945,924	4,021,213	1,564,495	6,967,000	890,799	4,544,843
1 調査費	46,883	97,289	△50,406	-	-	295	46,588
2 広域幹線 道路対策費	12,000	18,497	△6,497	-	-	14,767	△2,767
3 道路改良費	5,600,523	2,912,291	2,688,232	776,050	4,127,000	323,795	373,678
4 道路補修費	4,207,496	4,350,145	△142,649	-	642,000	106,756	3,458,740
5 橋梁整備費	2,385,875	1,482,260	903,615	543,000	1,208,000	374,562	260,313
6 交通安全施設費	1,666,836	1,045,442	621,394	245,445	990,000	18,400	412,991
7 受託工事費	47,524	40,000	7,524	-	-	52,224	△4,700

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 調査費46,883千円

将来道路網計画調査	18,348千円
みち・みず・みどりの学校	1,000千円
みちの懇談会	530千円
自転車利用環境総合計画推進	18,805千円
三宮地下空間のにぎわい創出	4,200千円
道路ネットワークの強化	4,000千円

(2目) 広域幹線道路対策費12,000千円

高速道路の地元要望に係る検討, 協議用資料の作成等	2,000千円
地元調整資料の作成等	10,000千円

(3目) 道路改良費5,600,523千円

国道428号の国道改良等	61,000千円
大沢西宮線などの県道改良	326,906千円
商大線などの市道改良等	437,566千円
神戸明石線などの無電柱化	1,404,460千円
六甲山エリアなどの道路防災対策	1,022,000千円
下畑トンネルなどのトンネル対策	152,000千円
直轄国道(大阪湾岸道路西伸部・神戸西バイパス・43号・175号)事業の工事費負担金等	2,188,335千円
道路改良事業にかかる事務経費	8,256千円

<u>(4目) 道路補修費</u>	<u>4,207,496千円</u>	
道路の維持補修(車道・歩道・学校周辺カラー舗装等)		1,917,569千円
防護柵・歩道橋・トンネル・地下道等の道路施設の改築・補修		455,918千円
側溝の整備		846,970千円
道路・駅周辺等の美化		922,872千円
路面下空洞調査		64,167千円
<u>(5目) 橋梁整備費</u>	<u>2,385,875千円</u>	
笹小橋などの橋梁整備		1,761,458千円
摩耶海岸通歩道橋などの立体横断施設補修等		624,417千円
<u>(6目) 交通安全施設費</u>	<u>1,666,836千円</u>	
歩道・自転車歩行者道の整備		156,460千円
道路機能改善		157,000千円
交差点改良		55,020千円
歩行者系案内サインなどの整備		70,000千円
あんしん歩道整備(歩道段差・波打ち解消)		294,298千円
自転車駐車場の整備等		269,600千円
セーフティロード整備等		188,058千円
バリアフリー道路特定事業		45,400千円
道路標識と歩道橋のアセットマネジメント		30,000千円
地域の課題を解決するみちづくり		70,000千円
駅周辺整備		114,000千円
神出山田自転車道		140,000千円
六甲山の活用と活性化		55,000千円
異常高温対策		22,000千円
<u>(7目) 受託工事費</u>	<u>47,524千円</u>	
道路掘削跡の復旧工事及びその他の受託道路工事		47,524千円

(4項) 公園緑地費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 土 木 費							
4 公園緑地費	5,049,393	4,936,210	113,183	-	3,000	1,087,233	3,959,160
1 公園街路樹費	3,412,609	3,326,033	86,576	-	3,000	592,600	2,817,009
2 六甲国立公園費	90,307	95,765	△5,458	-	-	25,866	64,441
3 有料公園等 管理費	1,546,477	1,514,412	32,065	-	-	468,767	1,077,710

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 公園街路樹費

3,412,609千円

公園照明灯LED化事業	73,273千円
運動施設備品購入	10,395千円
公園等の維持管理	1,616,665千円
街路樹・分離帯の維持管理	897,704千円
北神戸田園スポーツ公園の管理運営	122,418千円
舞子東海浜緑地(アジュール舞子)の管理運営	103,943千円
北須磨文化センターの管理運営	137,508千円
福祉就労促進事業	95,372千円
御崎公園スタジアムの管理運営	261,332千円
公園駐車場管理	12,546千円
みなとのもり公園の管理	18,453千円
異常高温対策	11,000千円
倒木対策	52,000千円

(2目) 六甲国立公園費

90,307千円

再度公園・ハイキングコース・外国人墓地及び市有林の維持管理	90,307千円
-------------------------------	----------

(3目) 有料公園等管理費

1,546,477千円

相楽園の管理運営	44,965千円
神戸総合運動公園の管理運営	456,505千円
しあわせの村の管理運営	449,294千円
布引公園の管理運営	283,447千円
離宮公園の管理運営	166,575千円
森林植物園の管理運営	145,691千円

(5項) 公園緑地整備費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国県支出金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 土 木 費							
5 公園緑地整備費	3,391,374	3,365,380	25,994	576,000	1,249,000	513,340	1,053,034
1 公園整備費	2,306,510	2,592,836	△286,326	426,781	1,206,000	301,554	372,175
2 みどりの聖域 推進費	658,636	416,399	242,237	149,219	43,000	155,853	310,564
3 緑化推進費	426,228	356,145	70,083	-	-	55,933	370,295

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 公園整備費

2,306,510千円

都市公園施設整備等	1,441,966千円
安全安心な公園づくりのための施設整備等	600,513千円
国営明石海峡公園の整備にかかる負担金	30,118千円
東遊園地の再整備などの基本設計・調査等	30,828千円
公園事業基金の造成	203,085千円

(2目) みどりの聖域推進費

658,636千円

こうべ都市山再生事業	42,000千円
六甲山・摩耶山の活性化等	217,357千円
六甲山森林整備の推進	90,165千円
市民参加の森づくりなどの緑地の市民協働事業	8,500千円
六甲山森林リフレッシュなどの市有林の育成、松くい虫対策などの森林保全	73,364千円
緑地規制区域の見直し	2,350千円
緑地保全事業基金の造成	34,500千円
摩耶ケーブル・ロープウェー(まやビューライン)運行等支援	189,400千円
地域の力を活かしたまちづくり事業	1,000千円

(3目) 緑化推進費

426,228千円

花のまち神戸の推進(市民花壇, スポンサー花壇, ハミング広場等)	36,673千円
市民公園, 市民の木・森等	13,091千円
花のプロムナード, 草花栽培等	135,596千円
花と緑のまち推進センターの管理運営経費	59,432千円
街路樹再整備事業	123,737千円
全国都市緑化フェア	2,500千円
緑化事業基金の造成	11,614千円
地域の力を活かしたまちづくり事業	4,835千円
生垣等緑化推進助成	3,750千円
緑化・飾花の推進	35,000千円

(6項) 河川砂防費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 土 木 費							
6 河 川 砂 防 費	1,432,801	1,363,973	68,828	441,476	578,000	13,862	399,463
1 河 川 管 理 費	172,564	178,616	△6,052	-	-	12,929	159,635
2 河 川 改 修 費	1,164,925	974,081	190,844	428,000	528,000	-	208,925
3 治 山 砂 防 費	95,312	211,276	△115,964	13,476	50,000	933	30,903

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 河 川 管 理 費

172,564千円

河川関連施設維持管理	5,121千円
河川愛護運動等の経費	2,650千円
準用・普通河川及び水路の補修, 浚渫, 草刈等	111,000千円
調整池環境改善	45,000千円
河川モニタリングカメラシステム維持管理	4,500千円
河川増水警報装置維持管理等	4,293千円

(2目) 河 川 改 修 費

1,164,925千円

妙法寺川などの都市基盤河川改修事業	717,335千円
都市河川改修事業	15,300千円
準用河川等改修事業等	281,200千円
準用河川等点検維持	150,090千円
河川空間検討	1,000千円

(3目) 治 山 砂 防 費

95,312千円

市有林内山腹崩壊対策事業	14,653千円
砂防関連施設改修事業	6,400千円
急傾斜地崩壊対策事業地元負担金	50,000千円
急傾斜地指定調査	300千円
防災意識の向上	1,805千円
兵庫県治山林道協会などの分担金等	2,559千円
六甲山系山腹崩壊防止箇所調査	6,035千円
レッドゾーン防災対策	13,560千円

(10款) 都市計画費

(4項) 街路事業費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
10 都市計画費	1,910,078	2,011,360	△101,282	666,370	947,000	100,000	196,708
4 街路事業費	1,910,078	2,011,360	△101,282	666,370	947,000	100,000	196,708
1 街路築造費	1,910,078	2,011,360	△101,282	666,370	947,000	100,000	196,708

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 街路築造費

1,910,078千円

山手幹線	133,000千円
御影山手線・弓場線	263,600千円
神戸三田線	827,901千円
房王寺線	2,400千円
垂水妙法寺線外1線	357,667千円
須磨多聞線	81,260千円
塩屋多井畑線	6,000千円
星陵台舞子坂線	40,000千円
明石木見線	72,800千円
一般単独事業	25,450千円
代替地造成事業	100,000千円

(13款) 教育費

(11項) 社会教育費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
13 教 育 費	781,247	757,472	23,775	-	12,000	528,810	240,437
11 社 会 教 育 費	781,247	757,472	23,775	-	12,000	528,810	240,437
5 動 物 園 費	781,247	757,472	23,775	-	12,000	528,810	240,437

本項の内容は、つぎのとおりである。

(5目) 動物園費

781,247千円

施設・設備補修改修	33,328千円
展示動物収集事業	3,000千円
ジャイアントパンダ日中共同飼育繁殖研究	163,942千円
動物園の維持管理	577,818千円
夜桜の通り抜け事業	3,159千円

(14款) 災害復旧費

(1項) 災害復旧費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
14 災 害 復 旧 費	1,000	1,000	-	-	-	-	1,000
1 災 害 復 旧 費	1,000	1,000	-	-	-	-	1,000
1 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,000	1,000	-	-	-	-	1,000

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 土木施設災害復旧費

1,000千円

土木施設災害復旧事業

1,000千円

5. 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額	備 考
平成31年度河川改修	平成32年度まで	54,000	
公園灯LED化ESCO事業	平成41年度まで	17,000	
平成31年度公園駐車場管理	平成35年度まで	51,000	
平成31年度橋梁整備	平成32年度まで	240,000	
平成31年度神戸市 道路公社債務保証	平成41年度まで	1,955,000	
平成31年度街路築造	平成33年度まで	973,000	
平成31年度既成宅地 防災工事貸付損失補償	平成45年度まで	20,000	
平成30年度指定管理 (相樂園ほか)	平成34年度まで	31,000	
平成29年度指定管理 (甲南山手駅前自転車駐車場ほか)	平成32年度まで	10,000	
平成30年度指定管理 (名谷駅前自転車駐車場)	平成32年度まで	1,000	

(参考)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	買 戻 し 期 限	備 考
平成31年度 公共用地取得事業(都市整備等基金)	714,536	平成36年度	

IV 駐 車 場 事 業 費

IV 駐 車 場 事 業 費

1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 事業収入		955,523	1 駐車場事業費		953,524
	1 使用料及 手数料	880,740		1 運 営 費	953,524
	2 諸 収 入	74,783	2 予 備 費		2,000
2 繰越金		1		1 予 備 費	2,000
	1 繰 越 金	1			
合 計		955,524	合 計		955,524

2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 事業収入	955,523	967,041	△ 11,518	
1 使用料及手数料	880,740	885,702	△ 4,962	
1 使用料	880,740	885,702	△ 4,962	市営駐車場使用料
2 諸収入	74,783	81,339	△ 6,556	
1 雑入	74,783	81,339	△ 6,556	複合施設管理負担金等
2 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
合 計	955,524	967,042	△ 11,518	

3. 歳出予算一覧表

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 駐 車 場 事 業 費	953,524	886,889	66,635	
1 運 営 費	953,524	886,889	66,635	
1 運 営 費	953,524	886,889	66,635	駐車場管理運営費等
2 予 備 費	2,000	2,000	-	
1 予 備 費	2,000	2,000	-	
1 予 備 費	2,000	2,000	-	
△ 諸 支 出 金	-	78,153	△78,153	
△ 他 会 計 へ 繰 出 金	-	78,153	△78,153	
△ 公 債 費 へ 繰 出 金	-	78,153	△78,153	
合 計	955,524	967,042	△11,518	

4. 歳出予算の説明

(1款) 駐車場事業費

(1項) 運営費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
1 駐車場事業費	953,524	886,889	66,635	-	-	953,524	-
1 運営費	953,524	886,889	66,635	-	-	953,524	-
1 運営費	953,524	886,889	66,635	-	-	953,524	-

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 運営費

953,524千円

三宮、花隈、湊川公園、新長田、長田北町、鈴蘭台、細田、新長田駅前、舞子駅前、和田岬駅前

各駐車場の管理運営

953,524千円

(2款) 予備費

(1項) 予備費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
2 予備費	2,000	2,000	-	-	-	2,000	-
1 予備費	2,000	2,000	-	-	-	2,000	-
1 予備費	2,000	2,000	-	-	-	2,000	-

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 予備費

2,000千円

駐車場事業予備費

2,000千円

5. 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額	備 考
平成29年度指定管理 (三宮駐車場ほか)	平成32年度まで	9,000	

V 下水道事業会計

V 下水道事業会計

1. 業務の予定量

(1) 事業量

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	伸 率 (%)	備 考
事 項					
1 下水及びし尿処理					
下水処理量 (m ³ /日)	496,753	494,685	2,068	0.4	
し尿処理量 (m ³ /日)	92	94	△2	△2.1	
2 汚水中継及び雨水排除					
汚水中継量 (m ³ /日)	70,616	69,433	1,183	1.7	
雨水排除量 (m ³ /年)	13,376,937	14,847,130	△1,470,193	△9.9	

(2) 建設改良事業の概要

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
処 理 場 建 設	千円 3,443,626	東 灘 処 理 場 調査業務 西 部 処 理 場 土木建築工事 垂 水 処 理 場 土木建築工事・機械電気設備 ポ ー ト ア イ ラ ン ド 処 理 場 調査業務・土木建築工事
ポ ン プ 場 建 設	1,843,254	魚 崎 ポ ン プ 場 土木建築工事 本 庄 ポ ン プ 場 調査業務 宇 治 川 ポ ン プ 場 調査業務 島 上 ポ ン プ 場 調査業務 浜 中 ポ ン プ 場 調査業務 外 浜 ポ ン プ 場 調査業務 塩 屋 ポ ン プ 場 調査業務 舞 子 ポ ン プ 場 調査業務
汚 水 幹 枝 線 布 設	9,027,453	東 灘 処 理 区 13,762m 中 央 処 理 区 20,583m 鈴 蘭 台 処 理 区 7,885m 垂 水 処 理 区 2,328m 玉 津 処 理 区 6,442m 武 庫 川 上 流 処 理 区 1,064m 加 古 川 上 流 処 理 区 1,120m 計 53,184m
雨 水 幹 枝 線 布 設	1,849,550	東 灘 排 水 区 422m 東 部 排 水 区 55m 空 港 島 排 水 区 300m 中 部 排 水 区 455m 西 部 排 水 区 6,785m 垂 水 排 水 区 11,018m 玉 津 排 水 区 90m 鈴 蘭 台 排 水 区 4,000m 計 23,125m
流 域 下 水 道	172,936	武庫川上流建設負担金 加古川上流建設負担金
処 理 施 設 等 整 備	6,129,049	処理場及びポンプ場の施設改良 建設改良部門職員の給料, 職員手当等
合 計	22,465,868	

2. 収入支出一覧

(1) 収益的収入及び支出

(単位 千円)

収 入			支 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	下水道事業 収 益	35,114,940	1	下水道事業費	35,983,555
	1 営業収益	24,157,762		1 営業費用	32,258,856
	2 営業外収益	10,957,178		2 営業外費用	3,059,630
				3 特別損失	635,069
				4 予備費	30,000

(注) 当年度純損失(税抜き)は1,523,687千円となる。

(2) 資本的収入及び支出

(単位 千円)

収 入			支 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	資本的収入	18,764,097	1	資本的支出	32,134,423
	1 企業債	12,545,000		1 建設改良費	22,465,868
	2 国庫支出金	4,787,791		2 基金造成費	2,000
	3 他会計繰入金	335,298		3 企業債等償還金	9,636,555
	4 財産収入	2,000		4 予備費	30,000
	5 基金繰入金	993,000			
	6 雑収入	101,008			

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13,370,326千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。

3. 予算実施計画の説明

(1) 収益的収入及び支出

ア 収入

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 下水道事業収益	35,114,940	35,155,551	△40,611	
1 営業収益	24,157,762	23,907,875	249,887	
1 下水道使用料	20,250,625	20,048,000	202,625	一般汚水、浴場汚水及び共用汚水の下水道使用料
2 他会計負担金	43,000	66,000	△23,000	下水道使用料の減免等の負担金
3 雨水処理補助金	3,863,137	3,792,875	70,262	雨水処理に充当する一般会計からの補助金
4 受託工事収益	1,000	1,000	—	下水道工事の受託による収入
2 営業外収益	10,957,178	11,147,676	△190,498	
1 受取利息及配当金	2,000	2,000	—	預金利子
2 他会計補助金	593,279	608,085	△14,806	一般会計からの補助金
3 長期前受金	9,877,645	10,065,000	△187,355	減価償却等に対応する長期前受金の収益化
4 雑収益	484,254	472,591	11,663	用地使用料等
△特別利益	—	100,000	△100,000	
△その他特別利益	—	100,000	△100,000	

イ 支 出

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 下 水 道 事 業 費	35,983,555	35,623,197	360,358	
1 営 業 費 用	32,258,856	32,288,961	△30,105	
1 管 渠 費	651,201	617,893	33,308	汚水及び雨水管渠の維持管理費
2 処 理 場 費	4,404,944	4,234,337	170,607	東灘処理場等の維持管理費
3 ポ ン プ 場 費	266,334	278,909	△12,575	本庄ポンプ場等の維持管理費
4 受 託 工 事 費	1,000	1,000	—	下水道工事の受託工事費
5 水 洗 化 促 進 費	5,373	2,558	2,815	水洗化助成金その他水洗化促進費
6 業 務 費	2,463,618	2,383,876	79,742	下水道使用料徴収費, 広報活動費, 一般管理費, 流域下水道維持管理負担 金, 貸倒引当金等
7 総 係 費	2,459,147	2,546,902	△87,755	維持管理部門職員の給料, 職員手当 等
8 減 価 償 却 費	21,957,239	22,173,486	△216,247	固定資産減価償却費
9 資 産 減 耗 費	50,000	50,000	—	固定資産除却費
2 営 業 外 費 用	3,059,630	3,270,025	△210,395	
1 支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	2,516,067	2,720,587	△204,520	企業債等の支払利息及び諸手数料
2 消 費 税	500,000	500,000	—	消費税及び地方消費税納付額
3 雑 支 出	43,563	49,438	△5,875	営業外の諸費用
3 特 別 損 失	635,069	34,211	600,858	
1 過 年 度 損 益 修 正 損	9,586	7,751	1,835	下水道使用料の過年度分還付等
2 その他特別損失	625,483	26,460	599,023	固定資産除却費等
4 予 備 費	30,000	30,000	—	
1 予 備 費	30,000	30,000	—	

給与費内訳 職員 264人(短時間勤務職員48人を含む)の給料 1,007,231千円, 手当等 1,071,175千円, 法定福利費 378,741千円を計上

(2) 資本的収入及び支出

ア 収入

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 資 本 的 収 入	18,764,097	18,141,461	622,636	
1 企 業 債	12,545,000	11,240,000	1,305,000	
1 下 水 道 事 業 公 債	12,545,000	11,240,000	1,305,000	建設改良費に充当する企業債
2 国 庫 支 出 金	4,787,791	4,352,313	435,478	
1 下 水 道 事 業 費 補 助 金	4,787,791	4,352,313	435,478	建設改良費に充当する国庫補助金
3 他 会 計 繰 入 金	335,298	467,288	△131,990	
1 一 般 会 計 繰 入 金	335,298	467,288	△131,990	企業債元金償還金（緊特債・臨特債）等に充当する一般会計からの繰入金
4 財 産 収 入	2,000	3,000	△1,000	
1 基 金 収 入	2,000	3,000	△1,000	下水道事業基金運用益
5 基 金 繰 入 金	993,000	2,007,000	△1,014,000	
1 基 金 繰 入 金	993,000	2,007,000	△1,014,000	下水道事業基金からの繰入金
6 雑 収 入	101,008	71,860	29,148	
1 工 事 負 担 金	100,008	70,860	29,148	建設改良費に充当する工事負担金
2 雑 収 入	1,000	1,000	—	建設改良費に充当する諸収入

イ 支 出

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 資 本 的 支 出	32,134,423	32,396,416	△261,993	
1 建 設 改 良 費	22,465,868	20,451,497	2,014,371	
1 処 理 場 建 設 費	3,443,626	2,176,303	1,267,323	東灘等 4 処理場
2 ポンプ場建設費	1,843,254	1,155,906	687,348	魚崎等 8 ポンプ場
3 汚水幹枝線布設費	9,027,453	8,291,479	735,974	東灘等 7 処理区
4 雨水幹枝線布設費	1,849,550	3,090,536	△1,240,986	東灘等 8 排水区
5 流域下水道事業費	172,936	166,554	6,382	武庫川上流及び加古川上流流域下水道建設負担金
6 処理施設等整備費	6,129,049	5,570,719	558,330	下水道施設改良費及び建設部門職員の給料, 職員手当等
2 基 金 造 成 費	2,000	3,000	△1,000	
1 基 金 造 成 費	2,000	3,000	△1,000	下水道事業基金造成費
3 企 業 債 等 償 還 金	9,636,555	11,911,919	△2,275,364	
1 企 業 債 償 還 金	9,636,555	11,911,919	△2,275,364	企業債元金償還金
4 予 備 費	30,000	30,000	—	
1 予 備 費	30,000	30,000	—	

給与費内訳 職員112人(短時間勤務職員6人を含む)の給料 408,378千円, 手当等 379,541千円, 法定福利費 150,332千円を計上

4. 平成30年度神戸市下水道事業会計予定貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固定資産	609,098,262	3 固定負債	137,331,206
(1)有形固定資産	599,941,957	(1)企業債	134,505,214
イ土地	55,018,099	(2)引当金	2,608,375
ロ建物	47,635,021	イ退職給付引当金	2,608,375
ハ建物附属設備	8,480,000	(3)その他固定負債	217,617
ニ構築物	823,658,103		
ホ機械及装置	173,130,996	4 流動負債	21,572,087
ヘ車両運搬具	124,308	(1)企業債	9,636,555
ト工具器具及備品	2,830,445	(2)未払金	11,652,243
チ建設仮勘定	13,336,948	(3)前受金	240
減価償却累計額	△ 524,271,963	(4)預り金	14,948
(2)無形固定資産	1,938,675	(5)引当金	268,101
イ施設利用権	1,866,831	イ賞与引当金	268,101
ロ地上権	64,999		
ハ電話加入権	6,845	5 繰延収益	221,608,615
(3)投資その他の資産	7,217,630	長期前受金	485,428,445
イ基金	7,071,602	収益化累計額	△ 263,819,830
ロその他の投資	146,028		
ハ破産更生債権等	42,230	(負債合計)	380,511,908
貸倒引当金	△ 42,230		
2 流動資産	36,218,651	6 資本金	118,260,550
(1)現金預金	30,517,450		
(2)未収金	5,677,836	7 剰余金	146,544,455
(3)貯蔵品	20,792	(1)資本剰余金	143,816,498
(4)前払費用	1,905	イ国庫補助金	48,207,948
(5)前払金	668	ロ他会計繰入金	20,609
		ハ工事負担金	71,063,012
		ニ受贈財産評価額	909,795
		ホその他資本剰余金	23,615,134
		(2)利益剰余金	2,727,957
		イ建設改良積立金	1,719,325
		ロ当年度未処分利益剰余金	1,008,632
		(資本合計)	264,805,005
合 計	645,316,913	合 計	645,316,913

注記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による
- ・主な耐用年数

建物	45年～50年	建物付属設備	8年～15年
構築物	50年	機械及装置	10年～20年
車両運搬具	5年	工具器具及備品	5年～15年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による

3 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる金額にかかる会計基準変更時の差異（221,666千円）については、平成26年度から職員の退職までの平均残余勤務年数内（14年）で、均等額を費用処理している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヵ月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、破産更生債権等について、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

II 予定貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表上に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は32,650,913千円である。

III リース契約により使用する固定資産に関する注記

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料

1年内 22,021千円 1年超 32,398千円 計 54,419千円

IV その他の注記

1 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当212,706千円を支給するため、退職給付引当金212,706千円を使用する。

5. 平成31年度神戸市下水道事業会計予定貸借対照表

(平成32年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固定資産	606,819,268	3 固定負債	138,658,766
(1)有形固定資産	598,805,696	(1)企業債	135,807,673
イ土地	55,018,099	(2)引当金	2,633,476
ロ建物	50,972,944	イ退職給付引当金	2,633,476
ハ建物附属設備	9,330,899	(3)その他固定負債	217,617
ニ構築物	833,931,302		
ホ機械及装置	176,218,521	4 流動負債	23,463,283
ヘ車両運搬具	124,308	(1)企業債	11,242,542
ト工具器具及備品	2,845,045	(2)未払金	11,942,939
チ建設仮勘定	16,270,617	(3)前受金	240
減価償却累計額	△ 545,906,039	(4)預り金	14,947
(2)無形固定資産	1,786,942	(5)引当金	262,615
イ施設利用権	1,728,097	イ賞与引当金	262,615
ロ地上権	52,000		
ハ電話加入権	6,845	5 繰延収益	216,553,728
(3)投資その他の資産	6,226,630	長期前受金	490,231,202
イ基金	6,080,602	収益化累計額	△ 273,677,474
ロその他の投資	146,028		
ハ破産更生債権等	52,230	(負債合計)	378,675,777
貸倒引当金	△ 52,230		
2 流動資産	35,140,744	6 資本金	118,260,550
(1)現金預金	29,307,953		
(2)未収金	5,809,426	7 剰余金	145,023,685
(3)貯蔵品	20,792	(1)資本剰余金	143,819,415
(4)前払費用	1,905	イ国庫補助金	48,207,948
(5)前払金	668	ロ他会計繰入金	20,609
		ハ工事負担金	71,063,012
		ニ受贈財産評価額	909,795
		ホその他資本剰余金	23,618,051
		(2)利益剰余金	1,719,325
		イ建設改良積立金	1,719,325
		(3)欠損金	△ 515,055
		イ当年度未処理欠損金	△ 515,055
		(資本合計)	263,284,235
合 計	641,960,012	合 計	641,960,012

注記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による
- ・主な耐用年数

建物	45年～50年	建物付属設備	8年～15年
構築物	50年	機械及装置	10年～20年
車両運搬具	5年	工具器具及備品	5年～15年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による

3 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる金額にかかる会計基準変更時の差異（221,666千円）については、平成26年度から職員の退職までの平均残余勤務年数内（14年）で、均等額を費用処理している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヵ月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、破産更生債権等について、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

II 予定貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表上に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は34,674,743千円である。

III リース契約により使用する固定資産に関する注記

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料

1年内 21,746千円 1年超 10,652千円 計 32,398千円

IV その他の注記

1 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当212,706千円を支給するため、退職給付引当金212,706千円を使用する。

6. 平成31年度神戸市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純損失	△ 1,523,687
	減価償却費	21,957,239
	資産減耗費	50,000
	貸倒引当金	10,000
	退職給付引当金	25,101
	賞与引当金	△ 5,486
	長期前受金戻入額	△ 9,877,645
	受取利息及び受取配当金	△ 2,000
	支払利息	2,514,715
	基金運用による収入	2,000
	未収金・破産更生債権等の増減額	△ 141,590
	未払金増減額	290,696
	消費税資本的収支調整額	1,376,201
	小計	14,675,544
	利息及び配当金の受取額	2,000
	利息の支払額	△ 2,514,715
	業務活動によるキャッシュ・フロー	12,162,829
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得	△ 22,495,868
	国庫補助金	4,787,791
	一般会計繰入金	1,850
	工事負担金	100,008
	雑収入	1,000
	基金造成費	991,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,614,219
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てる企業債収入	12,545,000
	建設改良費等の財源に充てた企業債償還	△ 9,636,555
	一般会計繰入金	333,448
	財務活動によるキャッシュ・フロー	3,241,893
	資金減少額	△ 1,209,497
	資金期首残高	30,517,450
	資金期末残高	29,307,953

7. 債務負担行為

事項	限度額	平成30年度末までの支払義務発生見込額		平成31年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳				
		期間	金額	期間	金額	国 支 出 金	県 支 出 金	企業債	その他	一般会計 補助金
処理場運営 (平成29年度)	2,666,848	平成30年度 以降	598,349	平成33年度 まで	2,068,499	-	-	-	2,061,130	7,369
処理場運営 (平成30年度)	2,286,500	-	-	平成35年度 まで	2,286,500	-	-	-	2,286,500	-
処理場運営 (平成31年度)	1,500	-	-	平成32年度 まで	1,500	-	-	-	1,500	-
処理場建設 (平成30年度)	5,610,000	-	-	平成32年度 まで	5,610,000	2,589,530	2,397,000	-	623,470	-
処理場建設 (平成31年度)	238,175	-	-	平成32年度 まで	238,175	83,324	87,000	-	67,851	-
ポンプ場建設 (平成27年度)	10,728,000	平成28年度 以降	2,409,988	平成36年度 まで	8,318,012	4,195,846	3,655,000	-	467,166	-
ポンプ場建設 (平成31年度)	99,540	-	-	平成32年度 まで	99,540	46,400	29,000	-	24,140	-
汚水幹枝線布設 (平成29年度)	214,588	平成30年度 以降	211,588	平成32年度 まで	3,000	-	-	-	3,000	-
汚水幹枝線布設 (平成30年度)	576,064	-	-	平成33年度 まで	576,064	-	483,000	-	93,064	-
汚水幹枝線布設 (平成31年度)	333,636	-	-	平成33年度 まで	333,636	-	304,000	-	29,636	-
流域下水道 (平成14年度)	504,000	平成15年度 以降	347,483	平成37年度 まで	156,517	-	-	-	156,517	-
流域下水道 (平成16年度)	9,500	平成17年度 以降	1,679	平成47年度 まで	7,821	-	-	-	7,821	-
流域下水道 (平成17年度)	7,500	平成18年度 以降	1,514	平成48年度 まで	5,986	-	-	-	5,986	-
流域下水道 (平成19年度)	32,000	平成20年度 以降	6,635	平成49年度 まで	25,365	-	-	-	25,365	-
流域下水道 (平成20年度)	17,000	平成21年度 以降	3,118	平成50年度 まで	13,882	-	-	-	13,882	-
流域下水道 (平成21年度)	4,000	平成22年度 以降	550	平成51年度 まで	3,450	-	-	-	3,450	-
流域下水道 (平成22年度)	6,000	平成23年度 以降	442	平成52年度 まで	5,558	-	-	-	5,558	-
流域下水道 (平成23年度)	5,000	平成24年度 以降	575	平成52年度 まで	4,425	-	-	-	4,425	-
流域下水道 (平成24年度)	5,000	平成25年度 以降	855	平成53年度 まで	4,145	-	-	-	4,145	-
流域下水道 (平成25年度)	7,000	平成26年度 以降	208	平成54年度 まで	6,792	-	-	-	6,792	-
流域下水道 (平成26年度)	10,000	平成27年度 以降	169	平成55年度 まで	9,831	-	-	-	9,831	-
流域下水道 (平成27年度)	10,000	平成28年度 以降	75	平成56年度 まで	9,925	-	-	-	9,925	-
流域下水道 (平成28年度)	10,000	平成29年度 以降	16	平成57年度 まで	9,984	-	-	-	9,984	-
流域下水道 (平成29年度)	10,000	平成30年度 以降	16	平成58年度 まで	9,984	-	-	-	9,984	-
流域下水道 (平成30年度)	10,000	-	-	平成59年度 まで	10,000	-	-	-	10,000	-
流域下水道 (平成31年度)	10,000	-	-	平成60年度 まで	10,000	-	-	-	10,000	-
処理施設等整備 (平成31年度)	1,488,100	-	-	平成32年度 まで	1,488,100	758,345	653,000	-	76,755	-

8. 企業債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道建設事業	千円 12,545,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる。 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	9%以内 (ただし利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

9. 一時借入金 借入限度額 1,000,000 千円

10. 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

11. 他会計からの補助金 4,799,714 千円
(一般会計から)

12. たな卸資産購入限度額 100,000 千円

VI 工 事 計 画 表

(一 般 会 計)

(款) 9 土 木 費

(項) 2 道 路 橋 梁 費

(目) 2 街 灯 費

番号	事 項 名	箇 所	工 種	数 量	備 考
1	照 明 灯 柱 の 更 新	市 内 一 円	照 明 灯 柱 の 更 新	150基	
2	照 明 灯 柱 の 点 検	”	照 明 灯 柱 の 点 検	一 式	

(項) 3 道路橋梁整備費

(目) 3 道路改良費

1. 国道改良

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	国道 428 号	北	山田	道路改良	1,020	-	測量設計
計 1路線					1,020	-	

2. 県道改良

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	新神戸停車場線 (フラワーロード)	中央	加納	道路改良	300	-	測量設計
2	新神戸停車場線 (加納町3)	〃	〃	〃	450	-	〃
3	神戸明石線 (雲井)	〃	雲井	〃	250	-	工事
4	大沢西宮線 (上小名田)	北	八多	〃	500	-	〃
5	三木三田線 (下小名田)	〃	〃	歩道設置	60	-	〃
6	神戸三田線 (皆森～谷上)	〃	山田	道路改良	1,600	-	測量設計
7	長坂垂水線 (小束山6)	垂水	小束山	〃	300	-	〃
8	神戸三木線 (西盛口)	西	押部谷	〃	300	-	〃
9	神戸三木線 (木津)	〃	〃	歩道設置	140	-	工事
計 7路線					3,900	-	

3. 市道改良

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	京橋線 (京橋ランプ)	中央	新港	道路改良	250	-	測量設計
2	京橋線	〃	〃	〃	200	-	〃
3	生田川右岸線	〃	生田	〃	1,500	-	〃
4	野瀬北僧尾線	北	淡河	〃	260	-	工事
5	商大丸線 (高丸)	垂水	星陵台	〃	200	-	用地買収・工事
6	商大丸線 (海岸通)	〃	海岸	〃	53	-	工事
7	神戸二見線 (印路)	西	平野	歩道設置	70	-	〃
計 5路線					2,533	-	

4. 無電柱化

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	八幡線(友田町)	灘	友田	電線共同溝	300	-	工事
2	葺合南23号線	中央	磯部	〃	130	-	測量設計
3	葺合南29号線	〃	八幡	〃	100	-	〃
4	神戸明石線	長田	御屋敷	〃	500	-	工事
5	市街地の緊急輸送道路	市内一円		〃	11,500	-	測量設計・工事
計 4路線他					12,530	-	

5. 道路防災対策

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	奥摩耶六甲線	灘	摩耶山	法面对策	27	-	測量設計
2	神戸箕谷線	中央	神戸港地方	〃	50	-	工事
3	布引大竜寺線	〃	葺合	〃	52	-	〃
4	神戸三田線	兵庫	平野	〃	25	-	〃
5	小部明石線	北	山田	〃	20	-	測量設計
6	神戸加東線	〃	〃	〃	20	-	工事
7	落合環状線	須磨	南落合	〃	20	-	測量設計・工事
8	神戸明石線(離宮前)	〃	離宮前	〃	150	-	測量設計
9	神戸明石線(高倉町)	〃	高倉	〃	110	-	測量設計・工事
10	垂水妙法寺線	〃	東落合	〃	70	-	測量設計
11	須磨多聞線	垂水	つつじが丘	〃	200	-	〃
12	高尾美ノ谷線	〃	塩屋	〃	20	-	工事
13	歌敷山線	〃	歌敷山	〃	30	-	測量設計・工事
14	神戸加古川姫路線	〃	名谷	〃	30	-	〃
15	高丸22号線	〃	高丸	〃	100	-	〃
16	押部谷里176号線	西	押部谷	〃	24	-	〃
17	明石神戸宝塚線(旧道)	〃	伊川谷	〃	15	-	工事
18	六甲山エリア防災対策	東灘・灘・北		〃	-	-	測量設計・工事
19	道路防災対策	市内一円		〃	-	-	〃
20	特定道路土工点検	〃		点検	-	-	点検
計 16路線他					963	-	

6. トンネル対策

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	中ノ畑丸山廻遊線 (金慶洞トンネル)	北	有馬	補修	29	-	工事
2	垂水妙法寺線 (玉坂トンネル(上り))	須磨	東落合	〃	80	-	測量設計
3	垂水妙法寺線 (玉坂トンネル(下り))	〃	〃	〃	80	-	〃
4	神戸明石線 (鉄拐山トンネル)	垂水	下畑	〃	466	-	〃
5	神戸明石線 (下畑トンネル)	〃	〃	〃	163	-	測量設計・工事
6	西神中央線 (前開トンネル(上り))	西	伊川谷	〃	65	-	測量設計
7	西神中央線 (前開トンネル(下り))	〃	〃	〃	65	-	〃
計 7箇所					948	-	

(目) 4 道路補修費

1. 側溝整備

番号	所 管 別	箇 所 (区)	数 量 (m)	備 考
1	東 部 建 設 事 務 所 管 内	東 灘 ・ 灘	2,780	
2	中 部 建 設 事 務 所 管 内	中 央 ・ 兵 庫	1,810	
3	北 建 設 事 務 所 管 内	北	2,450	
4	西 部 建 設 事 務 所 管 内	長 田 ・ 須 磨	2,670	
5	垂 水 建 設 事 務 所 管 内	垂 水	2,810	
6	西 建 設 事 務 所 管 内	西	1,330	
計			13,850	

2. 舗装補修

(1) 車道補修

番号	所 管 別	箇 所 (区)	工 種	数 量 (m ²)	備 考
1	東 部 建 設 事 務 所 管 内	東 灘 ・ 灘	改 築 ・ 補 修	23,080	
2	中 部 建 設 事 務 所 管 内	中 央 ・ 兵 庫	〃	32,070	
3	北 建 設 事 務 所 管 内	北	〃	52,490	
4	西 部 建 設 事 務 所 管 内	長 田 ・ 須 磨	〃	39,470	
5	垂 水 建 設 事 務 所 管 内	垂 水	〃	29,100	
6	西 建 設 事 務 所 管 内	西	〃	70,230	
計				246,440	

(2) 歩道補修

番号	所 管 別	箇 所 (区)	工 種	数 量 (m ²)	備 考
1	東 部 建 設 事 務 所 管 内	東 灘 ・ 灘	A s 又 は 平 板 補 修	1,080	
2	中 部 建 設 事 務 所 管 内	中 央 ・ 兵 庫	〃	600	
3	北 建 設 事 務 所 管 内	北	〃	1,240	
4	西 部 建 設 事 務 所 管 内	長 田 ・ 須 磨	〃	1,520	
5	垂 水 建 設 事 務 所 管 内	垂 水	〃	1,520	
6	西 建 設 事 務 所 管 内	西	〃	2,090	
計				8,050	

(3)雪寒対策

番号	所 管 別	箇 所 (区)	工 種	数 量 (t)	備 考
1	東 部 建 設 事 務 所 管 内	東 灘 ・ 灘	凍 結 防 止 剤 散 布	170	
2	北 建 設 事 務 所 管 内	北	〃	270	
計				440	

3. 道路施設整備

(1)道路施設整備

番号	事 項 名	箇 所		工 種	数 量	備 考
		区	町・通			
1	神 戸 新 交 通 駅 舎 新 昇 降 機 設 備 更 新	東灘	住吉本	昇 降 機 設 備 更 新	一 式	工事
2	ト ン ネル LED 照 明	市 内 一 円		道 路 照 明 更 新	〃	設計・工事

(2)道路附属施設整備・補修

番号	事 項 名	箇 所	数 量	備 考
1	防 護 柵	市 内 一 円	8,030m	
2	区 画 線	〃	72,930m	
3	道 路 反 射 鏡	〃	330基	
4	路 側 標 識	〃	340本	
5	路 側 構 造 物 補 修	〃	一 式	

4. 道路管理強化(路面下空洞調査)

番号	事 項 名	箇 所	工 種	数 量	備 考
1	路 面 下 空 洞 調 査	市 内 一 円	路 面 下 空 洞 調 査	一 式	

(目) 5 橋梁整備費

1. 橋梁整備

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	新交通六甲島線 (住吉本町1～魚崎西町1)	東灘	住吉本	橋梁補修	1,700	7.5	測量設計
2	新交通六甲島線 (マリンパーク～アイランド北口)	〃	向洋町中	〃	1,000	7.5	工事
3	新交通六甲島線 (マリンパーク～アイランド北口)	〃	〃	〃	1,000	-	測量設計
4	深江浜町1号線 (深江大橋)	〃	深江南	〃	104	29.2	測量設計・工事
5	灘浜住吉川線 (住吉大橋)	〃	魚崎西	〃	67	15.1	測量設計
6	浜魚崎線 (島崎橋)	〃	〃	〃	25	11.5	〃
7	鳴尾御影線 (琴田橋)	〃	本山南	〃	14	13.0	〃
8	港島1号線 (魚崎駅他)	〃	〃	耐震補強	-	-	〃
9	港島1号線 (港島中町6～8)	中央	港島中	橋梁補修	400	7.5	工事
10	神若線 (神若橋)	〃	神若	〃	16	14.5	測量設計
11	熊内33号線 (香字橋)	〃	熊内	〃	32	3.2	工事
12	港島1号線 (神戸空港)	〃	神戸空港	〃	700	-	測量設計
13	御崎本町線 (住吉橋)	兵庫	住吉	〃	206	8.0	〃
14	住吉橋・材木橋 ライトアップ事業	〃	〃	ライトアップ	-	-	〃
15	神戸三田線 (上谷橋)	北	山田	耐震補強	50	18.0	工事
16	小部明石線 (鈴蘭台大橋)	〃	〃	橋梁補修	30	7.8	測量設計・工事
17	神戸加東線 (榎の木橋)	〃	〃	〃	20	6.7	測量設計
18	山田三田線 (五葉谷橋)	〃	〃	〃	4	5.8	〃
19	神戸三田線 (下谷大橋)	〃	〃	耐震補強	61	18.0	工事
20	神戸三田線 (新幸陽橋)	〃	幸陽	〃	36	19.0	測量設計
21	市野瀬有馬線 (有野大橋)	〃	有馬	橋梁補修	41	12.0	工事・用地買収
22	宝塚唐櫃線 (十八丁橋)	〃	〃	〃	20	8.1	工事
23	宝塚唐櫃線 (水無橋)	〃	有野	〃	20	6.1	測量設計
24	山ノ街3号線 (笹小橋)	〃	緑	〃	11	6.0	工事
25	行原第15号線 (前田橋)	〃	淡河	〃	20	3.1	測量設計
26	野瀬鳴川線 (天神橋)	〃	〃	〃	20	3.1	〃
27	神戸箕谷線 (鹿松橋)	長田	長者	〃	52	20.0	〃
28	名谷環状合線 (中落合)	須磨	中落合	〃	31	19.2	測量設計・工事
29	明石神戸宝塚線 (清太橋)	〃	白川	〃	7	3.7	工事
30	塩屋多井畑線 (上筆前橋)	〃	妙法寺	〃	8	8.0	〃

31	鉄拐4号線 (須磨浦公園橋)	須磨	一ノ谷	橋梁補修	18	6.8	測量設計
32	神戸加古川姫路線 (第四上穂橋)	〃	多井畑	〃	7	1.6	工事
33	長田箕谷線 (岩山東橋他)	〃	車他	耐震補強	98	10.8	測量設計
34	平野三木線 (忍海辺橋)	西	押部谷	〃	49	11.0	工事
35	平野町旧県道線 (福地橋)	〃	平野	橋梁補修	13	5.0	〃
36	明石神戸宝塚線 (池尻橋)	〃	伊川谷	〃	7	8.2	〃
37	西神中央線 (第一永井谷橋他)	〃	〃	耐震補強	24	10.5	〃
38	西神中央線 (櫛谷第一大橋他)	〃	櫛谷	〃	160	15.8	測量設計
39	緊急補修	市内一円		橋梁補修	-	-	測量設計・工事
40	老朽化対策	〃		〃	-	-	〃
41	橋梁点検	〃		点検	-	-	点検
計 38橋他					6,071	-	

2. 立体横断施設補修

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	向洋2号線 (アイランド北口駅西歩道橋)	東灘	向洋町中	補修	46	5.2	工事
2	向洋3号線 (ウエストコート1号歩道橋)	〃	〃	〃	33	4.0	〃
3	向洋4号線 (イーストコート2号歩道橋)	〃	〃	〃	33	4.0	〃
4	灘浜脇浜線 (摩耶海岸通歩道橋)	灘	摩耶海岸	〃	70	3.5	〃
5	灘浜脇浜線 (脇浜海岸通歩道橋)	中央	脇浜海岸	〃	43	3.7	〃
6	新神戸停車場線 (税関前歩道橋)	〃	加納他	架替	200	4.0	測量設計
7	立体横断施設	市内一円		補修	-	-	測量設計・工事
計 5路線他					425	-	

3. 地下構造物補修

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	梅香浜辺通脇浜線 (春日野地下道)	中央	吾妻	補修	342	-	測量設計・工事

(目) 6 交通安全施設費

1. 歩道・自転車歩行者道整備

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	鳴尾御影線	東灘	住吉東	自転車走行 空間整備・ 波打ち解消	200	-	測量設計・工事
2	灘三田線	灘	高羽	自転車走行 空間整備	500	-	〃
3	葺合北103号線	中央	熊内橋	歩行者 空間整備	100	-	〃
4	西出高松前池線	兵庫	船大工	自転車走行 空間整備	400	-	〃
5	神戸三木線	須磨	車	歩行者 空間整備	50	-	測量設計
6	神戸明石線	〃	高倉	〃	50	-	測量設計・工事
7	天神川乗越峠線	垂水	上高丸	〃	250	-	〃
8	岩岡魚住線	西	岩岡	〃	60	-	工事
計 8路線					1,610	-	

2. 道路機能改善

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	葺合南54号線	中央	八幡	道路整備	100	-	測量設計・工事
2	鯉川線	〃	元町	〃	170	-	工事
3	新神戸停車場線 (三宮中央歩道橋)	〃	三宮	〃	15	-	測量設計
4	三宮裏線 (三宮中央通地下通路)	〃	〃	〃	450	-	〃
計 4路線					735	-	

3. 地域の課題を解決するみちづくり

番号	事項名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	地域の課題を解決する みちづくり	市内一円		道路整備	-	-	測量設計・工事

4. 交差点改良

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	山手幹線	灘	原田	交差点改良	-	-	測量設計
2	野崎線	〃	上野	〃	-	-	工事
3	兵庫駅鷹取線 (昭和橋東)	長田	菅原	〃	-	-	測量設計
4	神戸三木線 (平田南橋東)	須磨	飛松	〃	-	-	測量設計・工事
計 4路線					-	-	

5. 道路標識

番号	事 項 名	箇 所	工 種	備 考
1	歩行者系案内サイン	市内一円	標識改修	測量設計・工事
2	道路案内標識 (大型案内標識)	〃	〃	〃
3	道路案内標識 (英語表記)	〃	〃	工事

6. あんしん歩道整備

番号	事 項 名	箇 所	工 種	備 考
1	歩道段差解消	市内一円	段差解消	測量設計・工事
2	波打ち歩道解消	〃	波打ち解消	〃

7. 自転車駐車場整備

番号	路 線 名	箇 所		工 種	備 考
		区	町・通		
1	JR神戸駅前広場	中央	相生他	駐輪場改修	測量設計・工事
2	若菜神戸駅線(花隈駅)	〃	北長狭	〃	工事
3	若菜神戸駅線(三宮駅)	〃	〃	〃	測量設計
4	生田前線	〃	北長狭他	〃	工事
5	新神戸駅前広場	〃	熊内	〃	測量設計・工事
6	三宮駅前・元町駅前 自転車駐車場	〃	琴ノ緒他	〃	測量設計
7	和田岬駅前自転車駐車場	兵庫	和田宮	〃	〃
8	上沢駅前自転車置場	〃	上沢他	〃	〃
9	岡場駅前自転車駐車場	北	藤原台中町	〃	工事
10	高速長田駅前自転車駐車場	長田	四番他	〃	測量設計
11	名谷駅前自転車駐車場	須磨	中落合	〃	測量設計・工事
12	垂水駅前(西)自転車駐車場	垂水	天ノ下	〃	工事
13	学園都市駅前自転車駐車場	西	学園西町	〃	測量設計・工事
14	バス停における駐輪場整備	市内一円		〃	〃
15	駐輪場看板改修	〃		〃	工事
16	幅広駐輪エリアの設置	〃		〃	〃
計 13箇所他					

8. セーフティロード整備事業

番号	事 項 名	箇 所	工 種	備 考
1	セーフティロード整備	市内一円	交通安全 総点検フ ローアップ他	測量設計・工事
2	障がい者用乗降スペース	〃	障がい者乗 降スペース の設置	〃
3	いこいの道整備	〃	ベンチ・手 すりの設置 他	〃

9. バリアフリー道路特定事業

番号	事 項 名	箇 所		工 種	備 考
		区	町・通		
1	六甲道地区	灘	深田	歩道改良	測量設計・工事
2	鈴蘭台地区	北	鈴蘭台北	〃	〃
3	板宿地区	須磨	平田	〃	〃
計 3地区					

10. アセットマネジメント

番号	事 項 名	箇 所	工 種	備 考
1	道路案内標識 (アセットマネジメント)	市内一円	撤去	工事
2	横断歩道橋 (アセットマネジメント)	〃	〃	測量設計・工事

11. 小規模改良

番号	事 項 名	箇 所	工 種	備 考
1	小規模改良	市内一円	局所的改 良、ベンチ・ 手すりの補 修	工事

12. 神出山田自転車道

番号	路 線 名	箇 所		工 種	数 量		備 考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	神出山田自転車道線	北西	山田 神出	自転車走行 空間整備	-	-	測量設計・工事

13. 六甲山の活用と活性化

番号	路 線 名	箇 所		工 種	数 量		備 考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	明石神戸宝塚線	灘	六甲山	歩道整備等	-	-	測量設計・工事

14. 駅周辺整備

番号	路線名	箇所		工種	数量		備考
		区	町・通		延長(m)	幅員(m)	
1	名谷駅前広場	須磨	中落合	歩道整備	-	-	工事
2	西神中央駅前広場	西	糀台	道路整備	-	-	測量設計
3	駅前周辺の環境整備	市内一円		〃	-	-	測量設計・工事

15. 異常高温対策

番号	事項名	箇所	工種	備考
1	異常高温対策	中央区	クールスポット設置等	実証実験

(目) 7 受託工事費

番号	事項名	箇所	工種	事業量(m ²)	備考
1	掘削跡復旧工事	市内一円	舗装	6,500	

(項) 4 公園緑地費

(目) 2 六甲国立公園費

番号	事項名	箇所	工種	数量	備考
1	ハイキング道整備	市内一円	階段等施設整備 (全山縦走路他)	一式	

(項) 5 公園緑地整備費

(目) 1 公園整備費

1. 用地買収

番号	種別	公園名	箇所		数量 (m ²)	備考
			区	町・通		
1	近隣	都賀川公園	灘	篠原南	36.49	

2. 施設整備

番号	種別	事項名(公園名)	箇所		工種	数量	備考
			区	町・通			
1	地区	東遊園地	中央	加納	基本設計	一式	
2	総合	布引の滝周辺 トイレ環境整備	〃	葦合	トイレ新規整備・改修	〃	
3	近隣	湊川公園	兵庫	荒田	施設整備	〃	
4	近隣	鈴蘭公園	北	南五葉	〃	〃	
5	近隣	健康づくりをサポートする 公園の整備(鈴蘭公園)	〃	〃	〃	〃	
6	運動	神戸総合運動公園	須磨	緑台	補助競技場改修	〃	
7	近隣	押部谷町公園	西	押部谷	施設整備	〃	
8	-	公園トイレ チェンジアクション	市内一円		トイレの洋式化・手すり設置等	〃	
9	-	健康ベンチ事業	〃		健康ベンチ・健康器具の設置	〃	
10	-	公園のバリアフリー化	〃		公園内段差解消・手すり設置等	〃	
11	-	公園施設長寿命化	〃		遊具他公園施設の改築・更新	〃	
12	-	大規模公園施設保全	〃		大規模公園施設の改築・更新	〃	
13	-	安全安心な公園づくり	〃		公園内危険箇所の解消対策等	〃	

街区…街区公園

近隣…近隣公園

地区…地区公園

運動…運動公園

総合…総合公園

(目) 2 みどりの聖域推進費

番号	事 項 名	箇 所		工 種	数 量	備 考
		区	町・通			
1	六甲山上案内サイン更新	灘	六甲山	案内サイン更新	一式	
2	摩耶山活性化事業	〃	摩耶山	登山道・自然観察園整備	〃	
3	山麓電飾改修	中央	神戸港地方	電飾施設改修	〃	
4	六甲最高峰トイレ改修	北	有馬	トイレ整備(建築・設備)工事	〃	
5	再度公園の活用	〃	山田	園路整備・登山道施設の充実	〃	
6	市有林整備	市内一円		人工林・二次林整備(下刈・間伐他)	〃	
7	多目的管理道整備他	〃		多目的管理道整備他	〃	
8	森林病虫害対策	〃		被害調査・被害木処理	〃	
9	私有林整備	六甲山系他		人工林・二次林整備(下刈・間伐他)	〃	

(目) 3 緑化推進費

1. 街路樹再整備

番号	事 項 名	箇 所	工 種	数 量	備 考
1	枯木撤去・補植	市内一円	樹木撤去・植栽工他	一式	
2	樹種転換・樹木更新	〃	〃	〃	
3	支障木撤去	〃	樹木撤去他	〃	

2. 市民公園

番号	事 項 名	箇 所	工 種	数 量	備 考
1	市民公園	市内一円	遊具等施設の改修	一式	

3. 緑化・飾花の推進

番号	事 項 名	箇 所		工 種	数 量	備 考
		区	町・通			
1	未利用市有地における緑化・飾花	東灘	鴨子ヶ原	施設整備他	一式	
2	〃	須磨	妙法寺 字寺ノ界他	〃	〃	
3	駅前空間や新庁舎周辺における緑化・飾花	市内一円		〃	〃	

(項) 6 河川砂防費

(目) 1 河川管理費

1. 河川管理事業

番号	種別	事項名	箇所	工種	数量	備考
1	準・普	準用・普通河川等の維持	市内一円	維持管理	一式	
2	〃	調整池の環境改善	〃	〃	〃	

(目) 2 河川改修費

1. 都市基盤河川改修

番号	種別	河川名	箇所		工種	数量	備考
			区	町・通			
1	二	妙法寺川	須磨	松風他	護岸工 詳細設計	157m 一式	
2	〃	伊川	西	伊川谷	取水堰工 護岸工	1基 75m	
3	〃	櫛谷川	〃	櫛谷	落差工 護岸工	1基 160m	

2. 都市河川改修

番号	種別	事項名	箇所		工種	数量	備考
			区	町・通			
1	二	河川空間活用検討	中央	生田	調査設計	一式	
2	〃	近年の気候変動に伴う対策	須磨	妙法寺	〃	〃	
3	〃	都市基盤河川の維持	市内一円		維持管理	〃	

3. 準用河川等改修

番号	種別	河川名	箇所		工種	数量	備考
			区	町・通			
1	準	鎌ヶ谷川他	市内一円		貯留施設整備他	一式	
2	普	再度谷川他	〃		護岸工他	〃	

4. 準用河川等補修

番号	種別	事項名	箇所	工種	数量	備考
1	準・普	河川管理施設点検	市内一円	施設点検・補修	一式	

二…二級河川

準…準用河川

普…普通河川

(目) 3 治山砂防費

1. 市有林内山腹崩壊対策

番号	事 項 名	箇 所		工 種	数 量	備 考
		区	町・通			
1	市有林内山腹崩壊対策	灘	赤 松	山 腹 工	一 式	
2	〃	中央	神戸港地方	〃	〃	

2. 砂防関連施設改修

番号	事 項 名	箇 所		工 種	数 量	備 考
		区	町・通			
1	既設砂防施設改修	須磨	西須磨	補 修 工	一 式	

3. 六甲山系山腹崩壊防止箇所調査

番号	事 項 名	箇 所		工 種	数 量	備 考
		区	町・通			
1	既設砂防施設点検	市 内	一 円	調 査 設 計	一 式	

(款) 10 都市計画費

(項) 4 街路事業費

(目) 1 街路築造費

番号	路線名	箇所		工種	備考
		区	町・通		
1	山手幹線	東灘 灘	本山北 将軍	工事・測量設計	
2	御影山手線ほか1線	東灘	御影山手	測量設計・用地買収	
3	神戸三田線	北	有野 道場	工事・測量設計・用地買収	
4	房王寺線	長田	房王寺	測量設計	
5	垂水妙法寺線ほか1線	須磨	明神 車	工事・測量設計・用地買収	
6	須磨多聞線	〃	桜木 天神	〃	
7	塩屋多井畑線	垂水	塩屋	測量設計	
8	星陵台舞子坂線	〃	星陵台	工事	
9	明石木見線	西	玉津	工事・測量設計	

(款) 13 教育費

(項) 11 社会教育費

(目) 5 動物園費

番号	事項名	箇所		工種	数量	備考
		区	町・通			
1	施設改修事業	灘	王子	改修	一式	ペンギン室内展示場エアコン更新 北園倉庫等設置 ゾウ舎出入口扉交換改修 ゾウ舎耐震改修 レストラン及び杜の館耐震化基本設計

(下水道事業会計)

(款) 1 資本的支出

(項) 1 建設改良費

(目) 1 処理場建設費

施設名	工種	工事名	数量
東灘処理場	調査業務	消化ガス活用設備改築に伴う民間活力導入可能性調査	一式
		汚泥処理設備改築に伴う民間活力導入可能性調査	〃
西部処理場	土木建築工事	北系水処理施設築造	〃
		高段ポンプ棟築造	〃
		2系導水管築造他	〃
	調査業務	調整ポンプ棟耐震診断	〃
垂水処理場	土木建築工事	東2系水処理施設他防食被覆	〃
		平磯歩道橋老朽化対策	〃
	機械電気設備	4号脱水ケーキ貯留ホッパ機械設備	〃
		4号脱水ケーキ貯留ホッパ電気設備	〃
	調査業務	東側用地上部利用基本検討	〃
ポートアイランド処理場	土木建築工事	再生水管布設(ポートアイランド2期・沖)	〃
	調査業務	改築更新に伴う事業者選定支援他	〃

(目) 2 ポンプ場建設費

施設名	工種	工事名	数量
魚崎ポンプ場	土木建築工事	改築更新	一式
島上ポンプ場他	調査業務	耐震診断	〃

(目) 3 汚水幹枝線布設費

処理区	行政区	工事名	工種	断面(mm)	数量(m)
東灘処理区	東灘	本山南町7丁目地区他污水管改築更新	ライニング	φ 250	1,506
		本山中町4丁目地区他污水管改築更新	〃	〃	1,107
		御影塚町2丁目地区他污水管改築更新(2)	開削	φ 200	1,276
		六甲アイランド第1連絡管他耐震補強	充填工	—	一式
		深江大橋水管橋布設替	開削	φ 600	50
		山手幹線(森北)電線共同溝整備に伴う污水管移設	〃	φ 200	50
	灘	高羽町5丁目地区他污水管改築更新	ライニング	φ 200	1,205
		中郷町3丁目地区他污水管改築更新	〃	〃	1,139
		備後町1丁目地区他污水管改築更新	〃	〃	849
		浜田町1丁目地区他污水管改築更新	〃	〃	836
		友田町2丁目地区他污水管改築更新	〃	〃	889
		大石東町2丁目地区污水管改築更新	〃	〃	978
		都通3丁目地区他污水管改築更新	〃	〃	755
		八幡線電線共同溝整備に伴う污水管布設	開削	〃	100
		細街路整備(畑原通3丁目)に伴う污水管移設	〃	〃	30
		中央	上筒井通4丁目地区他污水管改築更新	ライニング	φ 250
	宮本通6丁目地区他污水管改築更新		〃	〃	1,143
	割塚通1丁目地区他污水管改築更新		〃	〃	730
	中央処理区	中央	北長狭通2丁目地区他污水管改築更新(2)	ライニング	φ 250
海岸通5丁目地区他污水管改築更新			〃	〃	1,010
古湊通2丁目地区他污水管改築更新			〃	〃	977
楠町1丁目地区他污水管改築更新			〃	〃	846
兵庫		湊町1丁目地区污水管改築更新(2)	ライニング	φ 250	1,235
		荒田町3丁目地区污水管改築更新(4)	〃	〃	1,116
		荒田町2丁目地区他污水管改築更新	〃	〃	895
		浜崎污水幹線改良	開削	φ 400	40
		楠谷町地区他污水管改良	〃	φ 250	93
		長田楠日尾線(下沢通)電線共同溝整備に伴う污水管移設	〃	φ 200	350
		都市計画道路(東山菊水線1工区)街路築造に伴う污水管布設	〃	〃	50
		細街路整備(湊川町8丁目)に伴う污水管布設	〃	〃	40
		細街路整備(湊川町9丁目)に伴う污水管布設	〃	〃	45
		細街路整備(菊水町1丁目)に伴う污水管布設	〃	〃	15
		長田	長田町8丁目地区他污水管改築更新	ライニング	φ 250
宮川町1丁目地区他污水管改築更新	〃		〃	635	
滝谷町2丁目地区他污水管改築更新	〃		〃	1,673	
上池田3丁目地区污水管改築更新(2)	〃		〃	862	
海運町7丁目地区他污水管改築更新	〃		〃	1,101	
長田町2丁目地区他污水管改築更新	〃		〃	1,500	
五番町3丁目地区他污水管改築更新	開削		〃	48	
腕塚町9丁目地区他污水管改築更新	〃		〃	343	
新長田駅北震災区画整理に伴う污水管移設	〃		φ 200	110	
細街路整備(久保町7丁目)に伴う污水管布設	〃		〃	25	
細街路整備(駒ヶ林6丁目)に伴う污水管布設	〃		〃	35	
神戸明石線電線共同溝整備に伴う污水管移設	〃		φ 250	180	
須磨	外浜町2丁目地区他污水管改築更新		ライニング	φ 250	1,221
	稲葉町7丁目地区他污水管改築更新	〃	〃	512	
	緑が丘1丁目地区他污水管改築更新	〃	〃	1,123	
	若草町3丁目地区他污水管改良	〃	〃	1,159	
	古川町4丁目地区他污水管改築更新	〃	〃	1,600	
	須磨多聞線(西須磨)街路築造に伴う污水管撤去	開削	φ 200	70	
	垂水妙法寺線(禅昌寺)街路築造に伴う污水管移設	〃	φ 250	255	

処理区	行政区	工事名	工種	断面(mm)	数量(m)
鈴蘭台処理区	北	南五葉3丁目地区他污水管改築更新	ライニング	φ 250	917
		北五葉6丁目地区污水管改築更新	〃	〃	1,557
		北五葉4丁目地区他污水管改築更新	〃	〃	1,215
		ひよどり台1丁目地区他污水管改良	〃	〃	1,399
		君影町4丁目地区他污水管改良	〃	φ 200	977
		北五葉1丁目地区他污水管改築更新	〃	φ 250	1,819
垂水処理区	垂水	天ノ下町地区他污水管改良	ライニング	φ 250	800
		平磯4丁目地区他污水管改良	〃	〃	561
		多聞団地地区污水管改築更新(2)	開削	〃	290
		つつじが丘地区他污水管改良	ライニング	φ 250	206
		塩屋污水管幹線人孔改良	人孔更正	—	一式
		神陵台5丁目地区他污水管改良	ライニング	φ 250	321
		星陵台舞子坂街路築造に伴う污水管移設	開削	φ 200	150
玉津処理区	西	王塚台1丁目地区他污水管改築更新(2)	ライニング	φ 250	1,038
		王塚台2丁目地区他污水管改築更新	〃	〃	1,471
		王塚台5丁目地区他污水管改築更新	〃	〃	664
		王塚台6丁目地区他污水管改築更新	〃	〃	1,631
		桜が丘東町1丁目地区他污水管改良	〃	〃	1,055
		竜が岡地区他污水管改良	〃	〃	563
		竜が岡2丁目地区污水管布設	開削	φ 200	20
武庫川上流処理区	北	唐櫃台2丁目他污水管改良	ライニング	φ 200	1,064
加古川上流処理区	北	青葉台地区污水管改良	ライニング	φ 250	1,120

(目) 4 雨水幹枝線布設費

排水区	行政区	工事名	工種	断面(mm)	数量(m)
東灘排水区	東灘	辰巳雨水幹線改良	ライニング	φ 700	48
		野寄雨水幹線改良	〃	φ 700	224
		乙女塚雨水幹線移設	開削	□600×600	40
		地蔵川雨水幹線耐圧化	ライニング	□1,750×950	110
		圧力管調査	調査業務	—	一式
東部排水区	灘	下河原雨水幹線改良	ライニング	φ 800	55
空港島排水区	中央	PI沖 雨水管整備	開削	φ 600他	300
中部排水区	中央	浜辺遮集幹線築造(6)	推進	φ 1,100	170
		浜辺連絡雨水幹線改築他	開削	φ 1,000	225
	兵庫	鴨越雨水幹線改築	開削	□900×900	60
西部排水区	長田	南駒栄遮集幹線流入人孔他築造(5)	開削	φ 700	50
		旧惚谷川雨水幹線改築	〃	□900×700	31
		房王寺雨水幹線移設(2)	〃	□1,300×1,400	50
		湊川町地区他雨水幹線改修	内面補修	□1,500×1,200他	3,100
	須磨	獅子堀川雨水幹線築造他	開削	□2,000×1,400他	54
垂水排水区	垂水	東川雨水幹線改良	ライニング	□2,800×2,400	80
		塩屋町地区他雨水幹線改修	内面補修	□1,000×1,200他	5,100
		梅ヶ谷2号雨水幹線改良	ライニング	φ 800	38
玉津排水区	西	今津1号雨水幹線築造	開削	□1,100×1,100	90
		西河原低地盤流域排水検討	調査業務	—	一式
鈴蘭台排水区	北	北五葉地区他雨水幹線改修	内面補修	□1,300×1,300他	1,900

(目) 6 処理施設等整備費

施設名	工種	工事名	数量
東灘処理場	土木建築工事	消化タンク補機棟エレベータ更新	一式
	機械電気設備	分場3・4系生物反応槽散気装置機械設備他	〃
ポートアイランド処理場	機械電気設備	中央監視装置帳票システム用端末改修	〃
鈴蘭台処理場	機械電気設備	本場高圧電気室直流電源装置取替他	〃
西部処理場	機械電気設備	1・3号汚泥脱水機機械設備他	〃
垂水処理場	土木建築工事	管理本館照明設備更新他	〃
	機械電気設備	放流ポンプ棟電気設備他	〃
玉津処理場	土木建築工事	脱水機棟換気設備更新他	〃
	機械電気設備	1系5～8号池生物反応槽散気装置機械設備他	〃
六甲水リサイクルセンター	機械電気設備	電気設備	〃
魚崎ポンプ場	土木建築工事	4号スクリーン改修	〃
本庄ポンプ場	機械電気設備	無停電電源装置用蓄電池取替他	〃
深江大橋ポンプ場	機械電気設備	受変電他電気設備他	〃
宇治川ポンプ場	機械電気設備	1号雨水ポンプ機械設備他	〃
湊川ポンプ場	機械電気設備	水力発電装置他機械設備他	〃
島上ポンプ場	機械電気設備	電気設備他	〃
舞子ポンプ場	機械電気設備	発電機盤取替	〃
岩岡ポンプ場	機械電気設備	電気設備他	〃

VII 関 連 議 案

第24号議案

神戸市立路外駐車場条例及び道路法第24条の2第1項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例の一部を改正する条例の件

神戸市立路外駐車場条例及び道路法第24条の2第1項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成31年2月12日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市立路外駐車場条例及び道路法第24条の2第1項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例の一部を改正する条例

(路外駐車場条例の一部改正)

第1条 神戸市立路外駐車場条例(昭和42年3月条例第53号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「400円」を「410円」に改め、同条第4項中「6,000円」を「6,110円」に改める。

別表第3神戸市立三宮駐車場の項中「1,500円」を「1,530円」に、「2,000円」を「2,040円」に、「1,000円」を「1,020円」に改め、同表神戸市立花隈駐車場の項、神戸市立湊川公園駐車場の項及び神戸市立鈴蘭台駐車場の項中「1,000円」を「1,020円」に改め、同表神戸市立細田駐車場の項及び神戸市立新長田駐車場の項中「800円」を「810円」に改める。

別表第4神戸市立三宮駐車場の項中「30,000円」を「30,560円」に、「22,000円」を「22,410円」に、「35,000円」を「35,650円」に改め、同表神戸市立花隈駐車場の項中

「

午前7時から午後12時まで 20,000円	月曜日から金曜日までの午前7時から午後12時まで 14,000円	午前0時から午前8時まで及び午後8時から午後12時まで 14,500円	34,000円
--------------------------	-------------------------------------	--	---------

を

」

「

午前7時から午後12時まで 20,370円	月曜日から金曜日までの午前7時から午後12時まで 14,260円	午前0時から午前8時まで及び午後8時から午後12時まで 14,770円	34,630円
--------------------------	-------------------------------------	--	---------

に改め、

」

同表神戸市立湊川公園駐車場の項中「23,000円」を「23,430円」に、「15,000円」を「15,280円」に、「12,000円」を「12,220円」に、「27,000円」を「27,500円」に改め、同表神戸市立鈴蘭台駐車場の項中「17,000円」を「17,310円」に、「11,000円」を「11,200円」に、「20,000円」を「20,370円」に、「14,000円」を「14,260円」に改め、同表神戸市立細田駐車場の項及び神戸市立新長田駐車場の項中

「

午前8時から午後8時まで 10,000円	月曜日から金曜日までの午前8時から午後8時まで 8,000円		12,000円
			15,000円

を

」

「

午前8時から午後8時まで 10,190円	月曜日から金曜日までの午前8時から午後8時まで 8,150円		12,220円
			15,280円

に改める。

」

(道路法第24条の2第1項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例の一部改正)

第2条 道路法第24条の2第1項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例(平成5年10月条例第30号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「300円」を「310円」に改め、同条第4項中「4,500円」を「4,580円」に改める。

別表第3中「1,000円」を「1,020円」に、「500円」を「510円」に改める。

別表第4神戸市和田岬駅前駐車場の項中「12,000円」を「12,220円」に、「8,000円」を「8,150円」に、「20,000円」を「20,370円」に改め、同表神戸市長田北町駐車場の項中「13,000円」を「13,240円」に、「11,000円」を「11,200円」に、「19,000円」を「19,350円」に改め、同表神戸市新長田駅前駐車場の項中「17,000円」を「17,310円」に、「14,000円」を「14,260円」に、「10,000円」を「10,190円」に、「20,000円」を「20,370円」に改め、同表神戸市舞子駅前駐車場の項中「12,000円」を「12,220円」に、「8,000円」を「8,150円」に、「15,000円」を「15,280円」に改める。

附 則

この条例は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）附則第1条第2号に定める日から施行する。

理 由

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行等に伴い、神戸市立三宮駐車場等の駐車料金を改定するに当たり、条例を改正する必要があるため。

(参考 1)

神戸市立路外駐車

(現 行)

(駐車料金の額等)

第5条 駐車場の駐車料金の額は、普通自動車（道路交通法（昭和35年法律第105号）第3条に規定する普通自動車をいう。以下同じ。）にあつては別表第3のとおりとし、自動二輪車（同条に規定する大型自動二輪車及び普通自動二輪車をいう。以下同じ。）にあつては1日1回（駐車が2日以上にわたる場合にあつては、駐車を開始した日から駐車を終了した日までの日数につきそれぞれ1回とみなした回数）につき400円とする。

2, 3 略

4 市長は、必要があると認めるときは、第1項の規定にかかわらず、1月につき、普通自動車にあつては別表第4に規定する額の、自動二輪車にあつては6,000円の定期駐車券を発行することができる。

5 略

別表第3（第5条関係）

名称		駐車料金		1日当たりの上限額
		区分	駐車料金の単位となる時間及び金額	
神戸市立 三宮駐車 場	北ブロック	略	略	<u>1,500円</u>
		略	略	<u>2,000円</u>
	南ブロック	略	略	<u>1,000円</u>
		略	略	<u>1,500円</u>
神戸市立花隈駐車場		略	略	<u>1,000円</u>
		略	午前0時から午前7時までにあつては <u>1,000円</u> 、午前7時から午後12時までにあつては15分につき100円	
神戸市立湊川公園駐車場			略	<u>1,000円</u>
神戸市立鈴蘭台駐車場			略	<u>1,000円</u>

場条例 ぬきがき

(____ は, 改正部分を示す。)

(改 正 案)

410円

6,110円

				<u>1,530円</u>
				<u>2,040円</u>
				<u>1,020円</u>
				<u>1,530円</u>
				<u>1,020円</u>
			<u>1,020</u>	
			円	
				<u>1,020円</u>
				<u>1,020円</u>

神戸市立細田駐車場		略	800円
神戸市立新長田駐車場		略	800円

備考 略

別表第4（第5条関係）

名称		回数駐車券の料金		定期駐車券の種類, 利用できる曜日及び時間並びに1月当たりの料金			
				昼間	平日昼間	夜間	全日
神戸市立三宮駐車場	北ブロック	略	略	午前7時から午後10時まで <u>30,000円</u>	月曜日から金曜日の午前7時から午後10時まで <u>22,000円</u>		<u>35,000円</u>
	南ブロック			午前7時から午後10時まで <u>30,000円</u>	月曜日から金曜日の午前7時から午後10時まで <u>22,000円</u>		<u>35,000円</u>
神戸市立花隈駐車場		略	略	午前7時から午後12時まで <u>20,000円</u>	月曜日から金曜日の午前7時から午後12時まで <u>14,000円</u>	午前0時から午前8時及び午後8時から午後12時まで <u>14,500円</u>	<u>34,000円</u>

			<u>810円</u>
			<u>810円</u>

						<u>35,650円</u>
				<u>30,560円</u>	<u>22,410円</u>	
				<u>30,560円</u>	<u>22,410円</u>	<u>35,650円</u>
			<u>午前7時から午後12時まで</u> <u>20,370円</u>	<u>月曜日から金曜日までの午前7時から午後12時まで</u> <u>14,260円</u>	<u>午前0時から午前8時まで及び午後8時から午後12時まで</u> <u>14,770円</u>	<u>34,630円</u>

神戸市立湊川公園 駐車場		午前7時 から午後 8時まで <u>23,000</u> 円	月曜日か ら金曜日 までの午 前7時か ら午後8 時まで <u>15,000円</u>	午前0時 から午前 8時まで 及び午後 8時から 午後12時 まで <u>12,000円</u>	<u>27,000円</u>
神戸市立鈴蘭台駐 車場	略	午前8時 から午後 8時まで <u>17,000</u> 円		午前0時 から午前 8時まで 及び午後 8時から 午後12時 まで <u>11,000円</u>	<u>20,000円</u> (月曜日 から金曜 日までの 日のみ使 用できる ものにあ っては、 <u>14,000</u> 円)
神戸市立細田駐車 場	略	午前8時 から午後	月曜日か ら金曜日		<u>12,000円</u>
神戸市立新長田駐 車場		8時まで <u>10,000</u> 円	までの午 前8時か ら午後8 時まで <u>8,000円</u>		<u>15,000円</u>

備考 略

			<u>23,430</u> 円			<u>27,500</u> 円
				<u>15,280</u> 円		<u>12,220</u> 円
			<u>17,310</u> 円			<u>20,370</u> 円
					<u>11,200</u> 円	<u>14,260</u> 円
			<u>午前 8 時 から午後 8 時まで</u>	<u>月曜日か ら金曜日 までの午 前 8 時か ら午後 8 時まで</u>		<u>12,220</u> 円
			<u>10,190</u> 円	<u>8,150</u> 円		<u>15,280</u> 円

(参考 2)

道路法第24条の2第1項の規定に基づき駐車料金

(現 行)

(駐車料金の額)

第4条 駐車場の駐車料金の額は、普通自動車（道路交通法（昭和35年法律第105号）第3条に規定する普通自動車をいう。以下同じ。）にあつては別表第3のとおりとし、自動二輪車（同条に規定する大型自動二輪車及び普通自動二輪車をいう。以下同じ。）にあつては1日1回（駐車が2日以上にわたる場合にあつては、駐車を開始した日から駐車を終了した日までの日数につきそれぞれ1回とみなした回数）につき300円とする。

2, 3 略

4 市長は、必要があると認めるときは、第1項の規定にかかわらず、1月につき普通自動車にあつては別表第4に規定する額の、自動二輪車にあつては4,500円の定期駐車券を発行することができる。

別表第3（第4条関係）

名称	駐車料金		1日当たりの上限額
	区分	駐車料金の単位となる時間及び金額	
神戸市和田岬駅前駐車場		略	<u>1,000円</u>
神戸市長田北町駐車場	略	略	<u>1,000円</u>
	略	略	<u>500円</u>
神戸市新長田駅前駐車場		略	<u>1,000円</u>
神戸市舞子駅前駐車場	略	略	<u>1,000円</u>
	略	略	

備考 略

別表第4（第4条関係）

名称	回数駐車券の料金	定期駐車券の種類, 利用できる曜日及び時間並びに1月当たりの料金			
		昼間	平日昼間	夜間	全日
神戸市和田岬駅前駐車場	略	午前8時から午後8時まで		午前0時から午前8時まで	<u>20,000円</u>

を徴収する自動車駐車場に関する条例 ぬきがき

(_____ は、改正部分を示す。)

(改 正 案)

310円

4,580円

			<u>1,020円</u>
			<u>1,020円</u>
			<u>510円</u>
			<u>1,020円</u>
			<u>1,020円</u>

				<u>20,370円</u>

		<u>12,000</u> 円		及び午後 8時から 午後12時 まで <u>8,000円</u>	
神戸市長田北町駐 車場	午前8時 から午後 8時まで <u>13,000</u> 円	月曜日か ら金曜日 までの午 前8時か ら午後8 時まで <u>11,000円</u>	午前0時 から午前 8時まで 及び午後 8時から 午後12時 まで <u>11,000円</u>	<u>19,000円</u>	
神戸市新長田駅前 駐車場	午前7時 から午後 9時まで <u>17,000</u> 円	月曜日か ら金曜日 までの午 前7時か ら午後9 時まで <u>14,000円</u>	午前0時 から午前 8時まで 及び午後 8時から 午後12時 まで <u>10,000円</u>	<u>20,000円</u>	
神戸市舞子駅前駐 車場	午前8時 から午後 8時まで <u>12,000</u> 円	月曜日か ら金曜日 までの午 前7時か ら午後12 時まで <u>8,000円</u>		<u>15,000円</u>	

備考 略

		<u>12,220</u> 円		<u>8,150円</u>	
		<u>13,240</u> 円	<u>11,200円</u>	<u>11,200円</u>	<u>19,350円</u>
		<u>17,310</u> 円	<u>14,260円</u>	<u>10,190円</u>	<u>20,370円</u>
		<u>12,220</u> 円	<u>8,150円</u>		<u>15,280円</u>

神戸市立路外駐車場条例及び道路法第 24 条の 2 第 1 項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例の一部を改正する

条例（案）について

1. 趣 旨

国において、平成 31 年 10 月 1 日に消費税及び地方消費税の改定が予定されており、本市の使用料である市営駐車場使用料についても、所要の見直しを行うこととする。

2. 内 容

- ・ 現行の使用料に 108 分の 110 を乗じて料金改定を行う。(10 円未満四捨五入)
(料金改定内容：1 日当たりの上限額，自動二輪車 1 日券，定期料金，基本料金（休日夜間のみ）1 泊)
- ・ 時間料金及び時間料金をベースに設定している回数券の料金改定は行わない。

3. 施行期日

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成 24 年法律第 68 号）附則第 1 条第 2 号に定める日から施行する。

(参考) 料金改正一覧

・神戸市立路外駐車場条例

(1) 三宮駐車場 (北)

	改正前	改正後
上限料金 (平日)	1,500 円	1,530 円
上限料金 (休日)	2,000 円	2,040 円
定期 (全日)	35,000 円	35,650 円
定期 (昼間)	30,000 円	30,560 円
定期 (平日昼間)	22,000 円	22,410 円

(2) 三宮駐車場 (南)

	改正前	改正後
上限料金 (平日)	1,000 円	1,020 円
上限料金 (休日)	1,500 円	1,530 円
定期 (全日)	35,000 円	35,650 円
定期 (昼間)	30,000 円	30,560 円
定期 (平日昼間)	22,000 円	22,410 円
自動二輪車 1 日	400 円	410 円
自動二輪車定期	6,000 円	6,110 円

(3) 花隈駐車場

	改正前	改正後
基本料金 (休日夜間のみ) 1 泊	1,000 円	1,020 円
上限料金	1,000 円	1,020 円
定期 (全日)	34,000 円	34,630 円
定期 (昼間)	20,000 円	20,370 円
定期 (夜間)	14,500 円	14,770 円
定期 (平日昼間)	14,000 円	14,260 円

(4) 湊川公園駐車場

	改正前	改正後
上限料金	1,000 円	1,020 円
定期 (全日)	27,000 円	27,500 円
定期 (昼間)	23,000 円	23,430 円
定期 (夜間)	12,000 円	12,220 円
定期 (平日昼間)	15,000 円	15,280 円
自動二輪車 1 日	400 円	410 円
自動二輪車定期	6,000 円	6,110 円

(5) 鈴蘭台駐車場

	改正前	改正後
上限料金	1,000 円	1,020 円
定期 (全日)	20,000 円	20,370 円
定期 (昼間)	17,000 円	17,310 円
定期 (夜間)	11,000 円	11,200 円
定期 (平日)	14,000 円	14,260 円

(6) 細田駐車場

	改正前	改正後
上限料金	800 円	810 円
定期 (全日)	12,000 円	12,220 円
定期 (昼間)	10,000 円	10,190 円
定期 (平日昼間)	8,000 円	8,150 円

(7) 新長田駐車場

	改正前	改正後
上限料金	800 円	810 円
定期 (全日)	15,000 円	15,280 円
定期 (昼間)	10,000 円	10,190 円
定期 (平日昼間)	8,000 円	8,150 円

- ・道路法第 24 条の 2 第 1 項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例
 (8) 和田岬駅前駐車場

	改正前	改正後
上限料金	1,000 円	1,020 円
定期 (全日)	20,000 円	20,370 円
定期 (昼間)	12,000 円	12,220 円
定期 (夜間)	8,000 円	8,150 円
自動二輪車 1 日	300 円	310 円
自動二輪車定期	4,500 円	4,580 円

- (9) 長田北町駐車場

	改正前	改正後
上限料金 (平日)	1,000 円	1,020 円
上限料金 (休日)	500 円	510 円
定期 (全日)	19,000 円	19,350 円
定期 (昼間)	13,000 円	13,240 円
定期 (夜間)	11,000 円	11,200 円
定期 (平日昼間)	11,000 円	11,200 円

- (10) 新長田駅前駐車場

	改正前	改正後
上限料金	1,000 円	1,020 円
定期 (全日)	20,000 円	20,370 円
定期 (昼間)	17,000 円	17,310 円
定期 (夜間)	10,000 円	10,190 円
定期 (平日昼間)	14,000 円	14,260 円
自動二輪車 1 日	300 円	310 円
自動二輪車定期	4,500 円	4,580 円

- (11) 舞子駅前駐車場

	改正前	改正後
上限料金	1,000 円	1,020 円
定期 (全日)	15,000 円	15,280 円
定期 (昼間)	12,000 円	12,220 円
定期 (平日昼間)	8,000 円	8,150 円
自動二輪車 1 日	300 円	310 円
自動二輪車定期	4,500 円	4,580 円

第25号議案

神戸市下水道条例の一部を改正する条例の件

神戸市下水道条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成31年2月12日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市下水道条例の一部を改正する条例

神戸市下水道条例（昭和50年10月条例第40号）の一部を次のように改正する。

第15条第2項及び第3項並びに第22条の4第1項中「100分の108」を「100分の110」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）附則第1条第2号に定める日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

- 2 神戸市下水道条例の規定に基づき施行日前から継続して下水道を使用させているもので施行日以後初めて神戸市下水道条例第16条第1項若しくは第2項又は第17条第1項の規定による認定（以下単に「認定」という。）をしたものに係るその認定に係る下水道使用料については、なお従前の例による。

理 由

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行等に伴い、条例を改正する必要があるため。

(参 考)

神戸市下水道条例 ぬきがき

(____は、改正部分を示す。)

(現 行)

(改 正 案)

(使用料の徴収)

第15条 略

2 使用料は、別表に定める額に100分の108を乗じて得た額とする。

100分の110

3 使用者が、規則で定める水質の汚水を公共下水道に排除するときは、当該汚水の排除量1立方メートルにつき550円の範囲内で規則で定める額に100分の108を乗じて得た額を前項の使用料に加算する。ただし、汚水の排除量が規則で定める水量に満たないときは、この限りでない。

100分の110

4, 5 略

(占用料)

第22条の4 第22条の2の許可を受けた者（以下「占用者」という。）は、1メートル1年につき1,300円の範囲内において規則で定める額に100分の108を乗じて得た額の占用料を納付しなければならない。

100分の110

2, 3 略

神戸市下水道条例の一部改正について

1 趣 旨

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成 24 年法律第 68 号）の施行等に伴うもの

2 内 容

「100 分の 108」を「100 分の 110」に改める。

- ・ 下水道使用料 第 15 条
- ・ 占用料 第 22 条の 4

<参考>消費税改定前後比較表（単位：円，2 か月あたり）

	現行使用料（税抜）	改正前（税込・税率 8 %）	改正後（税込・税率 10 %）
基本使用料	940	1,015	1,034
40 立方メートル	2,900	3,132	3,190
60 立方メートル	4,860	5,248	5,346

※下水道使用料は、下水道使用水量（排除汚水量）に応じて、原則 2 か月ごとに水道料金とあわせて徴収している。2 か月で 20 立方メートルまでの基本使用料とそれを超えた従量使用料の合計に消費税相当額を加算した金額を徴収している。

下水道使用料：（基本使用料＋従量使用料）＋（消費税相当額）

※2 か月で 20 立方メートル以下の場合、基本使用料のみ。

3 施行期日

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成 24 年法律第 68 号）附則第 1 条第 2 号に定める日から施行する。